

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月23日

【事業年度】 第115期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 片山 幹雄

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理本部長 大西 徹夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷八幡町8番地  
(シャープ株式会社 東京市ヶ谷ビル)

【電話番号】 (03)3260 1161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部IR室副参事 松本 泰法

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)  
シャープ株式会社東京支社  
(千葉県美浜区中瀬一丁目9番地の2)

(注) 東京支社は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	2,539,859	2,797,109	3,127,771	3,417,736	2,847,227
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	140,511	150,852	170,584	168,399	82,431
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	76,845	88,671	101,717	101,922	125,815
純資産額 (百万円)	1,004,326	1,098,910	1,192,205	1,241,868	1,048,447
総資産額 (百万円)	2,385,026	2,560,299	2,968,810	3,073,207	2,688,721
1株当たり純資産額 (円)	920.09	1,006.91	1,084.76	1,119.09	944.24
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	70.04	80.85	93.25	93.17	114.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.60		90.00	86.91	
自己資本比率 (%)	42.1	42.9	39.9	40.1	38.6
自己資本利益率 (%)	7.9	8.4	8.9	8.4	11.1
株価収益率 (倍)	23.2	25.8	24.3	18.2	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	219,198	263,753	314,352	323,764	25,435
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	259,008	229,386	328,789	394,962	222,229
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,541	33,760	41,170	84,094	186,229
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	295,312	299,466	329,286	339,266	317,358
従業員数 (人)	46,751	46,872	48,927	53,708	54,144

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第112期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄は、潜在株式が存在しないため、記載していない。また、第115期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第113期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第115期の「株価収益率」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	2,084,928	2,283,109	2,595,470	2,768,797	2,254,395
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	125,687	137,114	147,144	116,262	109,008
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	69,680	83,954	92,808	80,737	131,524
資本金 (百万円)	204,675	204,675	204,675	204,675	204,675
発行済株式総数 (千株)	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,110,699
純資産額 (百万円)	974,211	1,049,434	1,111,694	1,159,112	985,550
総資産額 (百万円)	1,943,511	2,110,839	2,418,592	2,515,177	2,381,729
1株当たり純資産額 (円)	892.48	961.55	1,019.26	1,053.23	895.56
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)	21.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	63.46	76.52	85.08	73.80	119.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	63.08		82.11	68.85	
自己資本比率 (%)	50.1	49.7	46.0	46.1	41.4
自己資本利益率 (%)	7.3	8.3	8.6	7.1	12.3
株価収益率 (倍)	25.6	27.2	26.7	23.0	
配当性向 (%)	31.5	28.8	30.6	37.9	
従業員数 (人)	22,838	22,949	22,793	22,674	22,825

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第112期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄は、潜在株式が存在しないため、記載していない。また、第115期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第113期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第115期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

2 【沿革】

年月	沿革
大正元年9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
大正4年8月	金属線出鉛筆を発明「エバーレディーシャープペンシル」と命名発売。
大正13年9月	大正12年関東大震災により西下、現本社所在地に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部分品の製作を開始。
昭和9年6月	大阪市東住吉区に平野工場を建設。
昭和10年5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。
昭和11年6月	早川金属工業株式会社に改称。
昭和17年5月	早川電機工業株式会社に改称。
昭和24年5月	大阪証券取引所に株式を上場。
昭和29年7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
昭和31年3月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和31年4月	東京都台東区に東京支店を設置。
昭和34年7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
昭和35年1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
昭和37年5月	アメリカ・ニュージャージーにシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションを設立。(以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
昭和42年5月	広島県賀茂郡(現 東広島市)に広島工場を建設。
昭和42年10月	シャープ電機株式会社を吸収合併。
昭和43年4月	栃木県矢板市に栃木工場を建設。
昭和45年1月	シャープ株式会社に改称。
昭和45年8月	奈良県天理市に総合開発センターを建設。
昭和49年6月	東京都新宿区に「シャープ東京ビル」(現 シャープ東京市ヶ谷ビル)を竣工。(東京支店を東京支社に改称)
昭和54年1月	大阪府八尾市に電化事業本部(現 健康・環境システム事業本部)大型冷蔵庫工場を建設。
昭和56年3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に奈良・新庄工場(現 葛城工場)を建設。
昭和56年10月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 AVシステム事業本部)技術センターを建設。
昭和56年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホールを建設。
昭和58年6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)ランドリー工場を建設。
昭和59年10月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山工場を建設。
昭和60年1月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)冷調理システム工場を建設。
昭和60年4月	大阪市阿倍野区に生活ソフトセンター(現 オンリーワン商品企画推進センター)を設置。
昭和60年6月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 AVシステム事業本部)第4工場を建設。
昭和60年9月	奈良県天理市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)IC技術センターを建設。
昭和61年4月	広島県東広島市に音響システム事業本部(現 通信システム事業本部)第3工場を建設。
昭和62年4月	東京都新宿区に情報通信営業本部(現 国内情報通信営業本部)を設置。
平成元年1月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第2工場を建設。
平成2年2月	奈良県大和郡山市に奈良第8工場を建設。
平成3年2月	奈良県天理市に液晶事業本部(現 モバイル液晶事業本部)天理工場を建設。
平成3年10月	奈良県天理市に生産技術開発推進本部を設置。
平成4年1月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第3工場を建設。
平成4年7月	千葉市美浜区に「シャープ幕張ビル」を建設し、東京支社をシャープ東京市ヶ谷ビルより移転。
平成5年6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)空調統合工場を建設。
平成7年7月	三重県多気町に液晶三重事業本部(現 モバイル液晶事業本部)三重工場を建設。
平成9年6月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第4工場を建設。
平成12年8月	三重県多気町にTF T液晶事業本部(現 モバイル液晶事業本部)三重第2工場を建設。
平成14年6月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原工場を建設。
平成15年6月	三重県多気町にモバイル液晶事業本部三重第3工場を建設。
平成16年1月	三重県亀山市に亀山工場を建設。
平成16年12月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原第2工場を建設。
平成18年5月	三重県亀山市に亀山第2工場を建設。

(注) (内書)における当社組織等の名称については、平成21年3月31日現在で表示している。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社54社及び持分法適用会社16社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としている。

なお、ここでの事業区分と「事業の種類別セグメント情報」における事業区分とは基本的に同一であるが、エレクトロニクス機器及び電子部品以外の事業については、セグメント情報では「電子部品等」の区分に含んでいる。

部門別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりである。

部門	主要製品名	主要会社名
エレクトロニクス機器	AV・通信機器 液晶カラーテレビ、カラーテレビ、プロジェクター、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、ブルーレイディスクレコーダー、ブルーレイディスクプレーヤー、モバイルコミュニケーション端末、携帯電話機、PHS電話機	当社 シャープエレクトロニクスマーケティング(株) シャープシステムプロダクト(株) シャープマニファクチャリングシステム(株) シャープエンジニアリング(株) シャープドキュメントシステム(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー
	健康・環境機器 冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、小型調理機器、プラズマクラスターイオン発生機、LED照明機器、ソーラー・LED照明灯	シャープ・エレクトロニクス(ユーケー)リミテッド シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド 夏普弁公設備(常熟)有限公司 南京夏普電子有限公司
	情報機器 パーソナルコンピュータ、電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機、POSシステム機器、ハンディーターミナル機器、電子レジスタ、液晶カラーモニター、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機	
電子部品	液晶 TFT液晶ディスプレイモジュール、ドゥーティー液晶ディスプレイモジュール、システム液晶ディスプレイモジュール	当社 シャープアメニティシステム(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー
	太陽電池 結晶太陽電池、薄膜太陽電池	シャープ・エレクトロニクス(ユーケー)リミテッド 無錫夏普電子元器有限公司 南京夏普電子有限公司
	その他電子デバイス CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、フラッシュメモリ、複合メモリ、アナログIC、衛星放送用部品、地上波デジタルチューナ、高周波モジュール、ネットワーク部品、半導体レーザ、LED、光ピックアップ、光センサ、光通信用部品、レギュレータ、スイッチング電源	

このほか、シャープマニファクチャリングシステム(株)の金型の製造販売、シャープアメニティシステム(株)の空調・電気設備工事事業等がある。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(連結子会社)		百万円		(%)				
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	大阪市阿倍野区	2,000	家電及び事務機製品の販売	80.0 (0.05)	当社製品の販売	当社より不動産を賃借している。		有
シャープシステムプロダクト(株)	千葉市美浜区	1,337	OAシステム製品の販売及びソフトウェアの開発販売	100.0	当社製品の販売	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープマニファクチャリングシステム(株)	大阪府八尾市	484	生産設備機械及び金型等の製造販売	100.0	当社製品生産設備及び金型等の製造		有	有
シャープエンジニアリング(株)	大阪市平野区	389	家電及び事務機製品のアフターサービス	100.0	当社製品のアフターサービス	当社より不動産を賃借している。		有
シャープドキュメントシステム(株)	千葉市美浜区	302	事務機製品の販売及びアフターサービス、サプライ等の販売	100.0	当社製品並びにサプライ等の販売及びアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープアメニティシステム(株)	大阪市平野区	422	太陽光発電システムの販売及び空調・電気設備工事	100.0	当社製品の販売及び設置工事			有
シャープ新潟電子工業(株)	新潟市南区	224	電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープトレーディング(株)	大阪市阿倍野区	94	家電、事務機製品及び電子部品等の輸入及び販売	100.0	輸入家電・事務機製品・電子部品等の購入			有
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	東京都墨田区	100	ソフトウェアの開発	99.8 (99.8)	当社製品のソフトウェア開発	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープ米子(株)	鳥取県米子市	100	電子部品の製造販売	99.0 (4.0)	当社製品の製造		有	有
S Dフューチャーテクノロジー(株)	三重県亀山市	150	電子部品の製造用部品の研究、開発及び設計	50.1	当社製品の製造用部品の研究、開発及び設計			有
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,292	家電、事務機製品及び電子部品の製造販売	100.0	アメリカ及び中南米における当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	家電、事務機製品及び電子部品の販売	100.0	ドイツ、オーストリア並びに東ヨーロッパ地域における当社家電、事務機製品の販売及びヨーロッパにおける当社電子部品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス(ユーケー)リミテッド	イギリス ミドルセックス	千英ポンド 48,116	家電製品及び電子部品の製造販売、事務機製品の販売	100.0	イギリスにおける当社製品の販売			有
シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	家電及び事務機製品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・コーポレーション・オブ・オーストラリア	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オーストラリア ドル 26,783	家電、事務機製品及び電子部品の販売	100.0	オーストラリアにおける当社製品の販売			有
夏普電子股? 有限公司	台湾・高雄	千ニュータイ ワン ドル 556,000	清算手続中	100.0			有	有
夏普弁公設備(常熟)有限公司	中国・常熟	千米ドル 34,400	事務機製品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・ロキシー・セールス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガ ポール ドル 5,500	家電及び事務機製品の販売	70.0	シンガポールにおける当社製品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の 兼任等
シャープ・エレクトロニクス・オブ・カナダ・リミテッド	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	家電及び事務機 製品の販売	(%) 100.0	カナダにおける当社 製品の販売			
シャープ・エレクトロニクス・オブ・カナダ・エス・エー	スペイン バルセロナ	千ユーロ 31,055	家電製品の製造 販売、事務機製 品及び電子部品 の販売	100.0 (0.01)	スペイン、ポルトガ ルにおける当社製 品の販売			有
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,645 千英ポンド 50	各種金融業務	100.0	当社関係会社への 資金貸付			有
シャープ・コーポレーション・オブ・ニュージーランド	ニュージー ランド オークランド	千ニュージー ランド ドル 9,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (100.0)	ニュージーランドに おける当社製 品の販売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・コーポレーション(マレーシア)	マレーシア ジョホール シア)	千マレーシア ドル 162,000	家電製品及び電 子部品の製造販 売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を 賃借している。		有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス オックス フォード	千英ポンド 12,200	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク	アメリカ ワシントン	千米ドル 27,169	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・エレクトロニクス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガ ポール ドル 3,225	電子部品の販売	100.0	アセアン地域にお ける当社製 品の販売			有
夏普光電股? 有限公司	台湾・台北	千ニュータイ ワン ドル 160,000	電子部品の販売	100.0	台湾における当社 製品の販売			有
シャープ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,161	家電及び事務機 製品の製造販売	53.0	フィリピンにお ける当社 製品の販売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー	フランス スルツ	千ユーロ 17,643	事務機製品の製 造販売	100.0	当社製品の製造			有
上海夏普電器有限公司	中国・上海	千米ドル 63,252	家電製品の製造 販売	60.0	当社製品の製造			有
無錫夏普電子元器有限公司	中国・無錫	千米ドル 31,500	電子部品の製造 販売	80.0 (30.5)	当社製品の製造			有
ピー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	電子部品の製造 販売	100.0 (0.8)	当社製品の製造	当社より製造設備を 賃借している。		有
シャープ・エレクトロニクス・マレーシア	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	家電製品の設計 開発及び製造用 ・補修用部品の 販売	100.0	当社製品の設計開 発及び当社並び に当社 関係会社への部 品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ パハ・ カリフォルニア	千メキシコ ペソ 600,021	家電製品及び電 子部品の製造販 売	100.0 (100.0)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチュアリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 68,003	家電製品及び電 子部品の販売	100.0 (100.0)	アメリカにお ける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・フランス・エス・エー	フランス パリ	千ユーロ 20,775	家電及び事務機 製品の販売	100.0	フランスにお ける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ノルディック・エービー	スウェーデン ブロンマ	千スウェー デン クローネ 17,500	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (31.4)	北ヨーロッパ地 域にお ける当社製 品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
シャープ・エレクトロ ニクス・シュバイツ・ アー・ゲー	スイス リュージュリコン	千スイス フラン 12,300	家電及び事務機 製品の販売	(%) 100.0	スイスにおける当社 製品の販売			有
シャープ・エレクトロ ニクス・イタリア・エ ス・ビー・エー	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,600	家電、事務機製 品及び電子部品 の販売	51.0	イタリアにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロ ニクス・ベネルクス・ ビー・ヴィ	オランダ ホーテン	千ユーロ 6,807	家電、事務機製 品及び電子部品 の販売	100.0	ベネルクス3国にお ける当社製品の販売			有
南京夏普電子有限公司	中国・南京	千米ドル 82,335	家電製品及び電 子部品の製造販 売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・ミドルイ ースト・フリーゾーン・ エスタブリッシュメン ト	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0	中近東、アフリカに おける当社製品の販 売			有
シャープ・ソフトウェ ア・デベロップメント ・インド	インド バンガロール	千インド ルピー 19,500	ソフトウェアの 開発	100.0 (100.0)	当社製品のソフト ウェア開発			有
ビー・ティー・シャ ープ・エレクトロニクス ・インドネシア	インドネシア ジャカルタ	百万イン ドネシア ルピア 40,502	家電製品の製造 販売	92.8	インドネシアにおけ る当社製品の販売			有
夏普電子(上海)有限公 司	中国・上海	千米ドル 5,000	電子部品の販売 及び先端技術の 開発	100.0	中国における当社製 品の販売及び当社製 品に係わる先端技術 の開発			有
シャープ・マイクロエ レクトロニクス・テク ノロジー(マレーシア)	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 130	清算手続中	100.0 (100.0)				有
夏普科技(無錫)有限公 司	中国・無錫	千米ドル 2,700	電子部品の製造 販売	100.0	当社製品の製造			有
夏普商貿(中国)有限公 司	中国・上海	千元 100,000	家電、事務機製 品の販売及び家 電製品の設計開 発	100.0 (49.0)	中国における当社製 品の販売及び当社製 品の設計開発			有
シャープ・マニュファ クチュアリング・ポー ランド	ポーランド トルン	千ズロチ 203,000	家電及び電子部 品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・マニュファ クチュアリング(タイ ランド)カンパニー・ リミテッド	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	家電、事務機製 品及び電子部品 の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロ ニクス・ロシア・エル ・エル・シー	ロシア モスクワ	千ロシア ルーブル 19,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (100.0)	ロシアにおける当社 製品の販売			有
バーティル・ステン ベック・ドキュメント ハンテリング・アー ペー	スウェーデン プロンマ	千スウェー デン クローネ 100	事務機製品の販 売	100.0 (100.0)	スウェーデンにおけ る当社製品の販売			
コントーシュチャー ンスト・イ・ノルショ ッピング・アーペー	スウェーデン ノルショッピ ング	千スウェー デン クローネ 100	事務機製品の販 売	100.0 (100.0)	スウェーデンにおけ る当社製品の販売			
(持分法適用関連会社) シャープファイナンス (株)	大阪市阿倍野区	百万円 3,000	家電製品等の信 用販売、リース、 不動産賃貸及び 保険代理業	35.0	当社製品等の信用販 売及びリース並びに 当社所有不動産の転 貸他	当社より不動産を賃 借し、当社の子会社 に不動産を賃貸(転 貸を含む)している。		有
(株)ルネサスエスピー ドライブ	東京都小平市	百万円 5,000	電子部品の設 計、開発及び販 売	25.0	当社製品の製造用部 品の設計、開発及び 販売			有
エスアンドオー・エレ クトロニクス・マレー シア	マレーシア ケダ	千マレーシア ドル 24,000	家電製品の製造 販売	40.0	当社製品の製造			有
シャープ・ロキシー (ホンコン)リミテッド	中国・香港	千ホンコン ドル 60,000	家電、事務機製 品及び電子部品 の販売	50.0	中国(主として香港 及びマカオ)におけ る当社製品の販売			有
その他 11社								

- (注) 1 上記のうち、シャープエレクトロニクスマーケティング(株)、シャープトレーディング(株)、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション、無錫夏普電子元器件有限公司は特定子会社である。
- 2 エスアンドオー・エレクトロニクス・マレーシアは、シャープ・ロキシー・コーポレーション・マレーシアが平成20年12月に社名変更したものである。
- 3 シャープエレクトロニクスマーケティング(株)及びシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。シャープエレクトロニクスマーケティング(株)の主要な損益情報等は、売上高 529,783百万円、経常利益 1,725百万円、当期純利益 133百万円、純資産額 13,891百万円、総資産額 93,800百万円である。なお、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、所在するセグメント(米州)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略している。
- 4 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数である。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス機器	31,484
電子部品等	18,617
全社(共通)	4,043
合計	54,144

(注) 従業員数は就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22,825	41.4	19.9	7,376

(注) 1 従業員数は就業人員数である。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属している。  
 なお、労働組合との間に特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、急激な円高の進行や株式市場の下落、個人消費や設備投資の低迷などにより、企業収益が大幅に落ち込み、景気の悪化が急速に進んだ。また海外においても、欧米諸国の景気後退に加え、新興国の景気減速感もあり、世界同時不況の様相を一段と深めた。

こうした中、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)では新たなライフスタイルを提案するオンリーワン商品の創出と、これを支える高付加価値デバイスの開発強化に加え、在庫管理の徹底、設計V Eの推進、戦略的部材調達や全社に亘る総経費削減活動を展開すると共に、液晶工場の再編を含めた事業構造改革にも着手した。

エレクトロニクス機器では、液晶カラーテレビの一層の競争力強化をめざし、ブルーレイディスクレコーダー内蔵液晶テレビなど、他社との差別化商品の投入を図った。携帯電話では、国内で特長商品の市場投入による新規需要の開拓を図る一方、中国市場で本格的な販売を開始した。また、21世紀型健康・環境商品として、「プラズマクラスター技術」「ウォーターヒート技術」「LED照明技術」を搭載した新商品を発表し、販売拡大を図った。

一方、電子部品等では、中小型液晶パネルを生産する三重第1工場や天理工場の一部ラインを閉鎖し、生産品目やパネルサイズの最適化を推進した。テレビ用大型液晶パネルについては、高い競争力を持つ亀山第2工場に生産を集約すると共に、堺の液晶パネル新工場では本年10月からの稼働開始に向けた準備を進めた。太陽電池については、葛城工場で薄膜太陽電池新ラインの稼働を開始すると共に、イタリアの電力・エネルギー企業であるエネル社との薄膜太陽電池の生産および太陽光発電事業に関する戦略的協業や、関西電力株式会社との堺市臨海部におけるメガソーラー発電計画の共同推進など国内外有力企業とのアライアンスにも積極的に取り組んだ。

しかしながら、当連結会計年度の業績は、消費の低迷や円高、そして価格競争激化と流通在庫の圧縮に伴う収益悪化の影響を受け、売上高は2,847,227百万円(前年度比 83.3%)、営業損失が55,481百万円(前年度は183,692百万円の営業利益)、経常損失が82,431百万円(前年度は168,399百万円の経常利益)となった。

また、特別利益としてシャープファイナンス(株)の株式譲渡による関係会社株式売却益18,521百万円などを計上したが、特別損失として、投資有価証券評価損49,875百万円や会計基準の改正に伴うたな卸資産評価損7,639百万円、液晶工場再編等に伴う事業構造改革費用58,439百万円、並びに独禁法関連損失12,004百万円などを計上した。この結果、当期純損失は125,815百万円(前年度は101,922百万円の当期純利益)となった。

事業の種類別セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

#### エレクトロニクス機器

液晶カラーテレビが、販売台数は伸びたものの大幅な価格下落と為替の影響により販売金額が減少した。また、携帯電話の売上が国内市場の低迷に伴い、前連結会計年度から大幅に減少した。

この結果、売上高は1,906,589百万円(前年度比 83.2%)、営業損失は33,769百万円(前年度は79,218百万円の営業利益)となった。

#### 電子部品等

太陽電池の売上が国内を中心に伸長したものの、携帯電話市場減速等の影響により中小型液晶パネルやCCD・CMOSイメージャなどの電子部品の販売が減少した。

この結果、売上高は1,520,162百万円(前年度比 86.2%)、営業損失は23,975百万円(前年度は104,363百万円の営業利益)となった。

所在地別セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

#### 日本

太陽電池の売上は伸長したが、液晶カラーテレビが、販売台数は伸びたものの大幅な価格下落により販売金額が減少した。また、携帯電話の売上が国内市場の低迷に伴い、前連結会計年度から大幅に減少した。

この結果、売上高は2,421,705百万円(前年度比 82.3%)、営業損失は74,552百万円(前年度は144,502百万円の営業利益)となった。

#### 米州

液晶カラーテレビが、販売台数は伸びたものの大幅な価格下落と為替の影響により販売金額が減少した。また、中小型液晶パネルの売上も減少した。

この結果、売上高は446,275百万円(前年度比 77.2%)、営業損失は1,057百万円(前年度は7,444百万円の営業利益)となった。

#### 欧州

中小型液晶パネルの売上が減少し、また、液晶カラーテレビが、販売台数は伸びたものの大幅な価格下落と為替の影響により販売金額が減少した。

この結果、売上高は430,572百万円(前年度比 77.9%)、営業利益は7,395百万円(前年度比 65.6%)となった。

#### 中国

CCD・CMOSイメージャの売上が減少したものの、液晶カラーテレビが好調に推移し、携帯電話も伸長した。

この結果、売上高は642,716百万円(前年度比 100.2%)、営業利益は9,988百万円(前年度比 101.6%)となった。

#### その他

太陽電池は伸長したものの、テレビ用液晶パネルや電子レンジの売上が減少した。

この結果、売上高は315,730百万円(前年度比 83.0%)、営業利益は5,158百万円(前年度比 140.0%)となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、設備投資などに伴う投資活動による支出が営業活動及び財務活動による収入を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ21,908百万円( 6.5%)減少し、当連結会計年度末には317,358百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は、25,435百万円であり、前連結会計年度に比べ298,329百万円( 92.1%)減少した。これは、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益162,240百万円が当連結会計年度は税金等調整前当期純損失204,139百万円に転じた一方で、投資有価証券評価損が前連結会計年度に比べて49,181百万円増加したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、222,229百万円であり、前連結会計年度に比べ172,733百万円(43.7%)減少した。これは、前連結会計年度に比べて、設備投資に伴う現金支出が125,126百万円減少したこと、投資有価証券の取得による支出が49,490百万円減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の収入は、186,229百万円であり、前連結会計年度に比べ102,135百万円(121.5%)増加した。これは、前連結会計年度に比べて、社債の発行による収入が58,149百万円増加したこと、社債の償還による支出が48,313百万円減少したことなどによるものである。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。以下「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」に記載されている金額も同様である。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス機器	1,883,181	17.5
電子部品等	940,806	15.2
合計	2,823,987	16.7

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。  
 2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでいる。

### (2) 受注状況

当社グループは原則として見込生産を行っている。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス機器	1,898,967	16.9
電子部品等	948,260	16.3
合計	2,847,227	16.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループ(当社及び連結子会社)は創業以来、常に時代を先取りする独自商品の開発を通じて、社会への貢献を果たしてきた。今後も、先進のエレクトロニクス技術を駆使した独自デバイスと特長商品を創出し、新たな生活と満足を提供する「価値あるオンリーワン企業」として、さらなる業容の拡大と安定した成長をめざしていく。

こうした考え方のもと、当社グループは、創業100周年に当たる2012年に向けたビジョンとして、「世界No.1の液晶ディスプレイで真のユビキタス社会を実現する」と、「省エネ・創エネ機器を核とした環境・健康事業で世界に貢献する」の2つを定め、より積極的な事業活動を展開し、さらなる企業価値増大に努めている。

一方、現下の世界同時不況は、かつてない規模とスピードであらゆる業種に大きな影響を及ぼしており、急速な需要の減退や円高による交易条件の悪化をはじめ、デジタル商品の価格下落、世界各国での経済のブロック化の進展など、当社グループを取り巻く経営環境も急激に変化している。

こうした課題に対し、当社グループでは、現下の経営環境が継続しても収益が確保できる体制をめざし、経営体質の最適化を行う「緊急業績改善対策」および投資効率の最大化とキャッシュ・フロー改善をめざす「新たなビジネスモデルの導入」を推進している。

「緊急業績改善対策」については、まず液晶については、工場再編による生産の効率化と堺の液晶パネル新工場の稼働開始により、収益改善を図っていく。次に、人員体制の見直しとして、太陽電池や営業部門などへの人員シフトを実施し、重点事業分野の体制強化に取り組む。また、中国をはじめとする新興国市場での事業拡大を図るべく、マーケティングや販売体制をさらに強化していく。そして同時に、固定費、変動費などのあらゆる項目での総経費削減を徹底的に実施し、経営体質の最適化をめざしていく。

「新たなビジネスモデルの導入」については、中長期的な視点から、抜本的な収益構造の転換を図るため、事業における前半工程の現地化に向けた取り組みを進め、同時に世界の有力現地企業とのアライアンスにより、消費地でのバリューチェーンの確立を推進していく。これにより、設備投資資金の回収リスクや為替リスクを極小化するビジネスモデルの構築を図っていく。

#### (2) 当社株式の大量買付行為に関する対応プラン(買収防衛策)について

当社は、「当社株式の大量買付行為に関する対応プラン(買収防衛策)」を、平成21年6月23日開催の当社第115期定時株主総会における承認を得て、従前のものを下記のとおり見直し、継続している。

##### ・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的として、対象会社の取締役会の賛同を得ないで行われる株式の買付行為の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーの利益を損なうことにより、結果的に企業価値を損なうもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、買付行為の内容や買付者について十分な情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための時間的余裕を提供しないものなど、不適切なものもあり得る。

特に当社グループのように製造業を営む企業にとっては、先端技術や製造技術を自社内で開発し、活用することが企業価値・株主共同の利益の確保・向上に必要不可欠となるが、研究開発の成果を事業化するまでには、数年から数十年という長い期間を必要とする場合もあり、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することも欠かすことができない。従って、中長期的な視点に基づいた経営への取り組みこそが当社グループの企業価値を最大化する上で必須となる。

当社取締役会は、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、上記のような不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではなく、当社グループの企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、 ．に記載するもののほか、以下の取り組みを行っている。

#### 1．中長期的な経営戦略に基づく取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、常に時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めると共に、社会への貢献を果たしてきた。

今後も当社グループは、先進のエレクトロニクス技術を駆使した独自デバイスと特長商品を創出することが、「価値あるオンリーワン企業」として、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えのもと、当社グループは、創業100周年に当たる2012年に向けたビジョンとして、「世界No. 1の液晶ディスプレイで真のコピキタス社会を実現する」と、「省エネ・創エネ機器を核とした環境・健康事業で世界に貢献する」の2つを定め、これらの実現に向けた積極的な事業活動を展開し、企業価値増大に努めている。

一方、現下の世界同時不況下のような厳しい経営環境でも収益が確保できる体制をめざし、経営体質の最適化を行う「緊急業績改善対策」及び投資効率の最大化とキャッシュ・フロー改善をめざす「新たなビジネスモデルの導入」を推進している。

「緊急業績改善対策」では、工場再編による生産の効率化と堺の液晶パネル新工場の稼働開始による液晶事業の収益改善、太陽電池など重点事業分野等への人員シフト、中国など新興国市場での事業拡大のためのマーケティングや販売体制の強化のほか、総経費削減の徹底により経営体質の最適化をめざす。

「新たなビジネスモデルの導入」については、抜本的な収益構造の転換を図るため、事業における前半工程の現地化に向けた取り組みや、世界の有力現地企業とのアライアンスにより、消費地でのバリューチェーンの確立を推進し、設備投資資金の回収リスクや為替リスクを極小化するビジネスモデルの構築を図っていく。当社グループあげて、これら経営施策の展開を加速させ、さらなる企業価値増大に努めていく。

#### 2．利益還元についての取り組み

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、配当などの株主還元を実施しており、今後とも連結での配当性向30%を目処に積極的な利益還元に取り組んでいく。

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、 ．の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みを、次のとおりとする。

当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、次に掲げる買付行為に関するルール(以下、「大量買付ルール」という。)を設定し、これらの買付行為を行うおうとする者に対して大量買付ルールの遵守を求め、これを遵守しない場合など、一定の場合において、相当と認められる対応を行うこと。

・ 当社取締役会の事前の賛同を得ない特定株主グループ(注)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為

・結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為  
(以下では、これらの買付行為を「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。また、1. から4. に記載する当社株式の大量買付行為に関する対応プランを「本プラン」という。)

(注) 特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。)及びその共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。)、又は当社の株券等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。)の買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含む。)を行う者及びその特別関係者(金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。)を意味する。

## 1. 本プランの必要性

当社取締役会は、当社株式の大量買付行為が行われる場合、これに応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から以下のような事項について必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えている。

- ・大量買付行為が当社グループに与える影響や大量買付者が考える当社グループの経営方針、事業計画の内容
- ・顧客、取引先、従業員等の当社グループのステークホルダーへの影響
- ・当社取締役会の当該大量買付行為に対する意見や代替案など

このため、当社取締役会は、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。

## 2. 大量買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大量買付ルールとは、(1)事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、(2)当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始する、というものである。具体的には以下のとおりである。

### (1) 大量買付情報の提供

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合は、まず当社宛に、大量買付ルールを遵守する旨並びに大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大量買付行為の概要を明記した書面(以下、「大量買付ルール遵守表明書」という。)を提出していただく。

当社は、大量買付ルール遵守表明書の受領後5営業日以内に、株主の判断及び当社取締役会の意見形成のために、大量買付者に対して具体的な大量買付行為の内容に関する情報や大量買付者に関する必要かつ十分な情報(以下、「大量買付情報」という。)のリストを当該大量買付者に交付し、速やかに当該リスト記載の情報を当社に提供していただくこととする。

大量買付情報の内容を以下に例示しているが、これらに限定されるものではない。

- 大量買付者及びそのグループの概要(具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、過去の買収及び大量買付行為の履歴、当社の事業と同種の事業についての経験等を含む。)
- 買付目的、方法及び内容(買付対価の種類・算定根拠、買付資金の裏付け、買付時期、取引の仕組み等を含む。)
- 大量買付者に対する資金提供者の概要(具体的名称、資本構成等を含む。)
- 大量買付完了後に意図する当社グループの経営方針及び事業ごとの詳細な中長期計画、資本政策、財務政策、配当政策
- 当社グループの企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための特許、ブランド等の活用施策及びその根拠

(f) 大量買付完了後に予定する当社グループのステークホルダー(顧客、取引先、従業員、地域社会等)の処遇の変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、当初提供された情報だけでは不十分であると考えられる場合には、必要かつ十分な情報が揃うまで追加の情報提供を求める。

当社取締役会は、大量買付ルール遵守表明書を受領した場合及び大量買付者による大量買付情報の提供が完了したと判断した場合、適時適切な方法によりその旨を開示する。また、大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大量買付情報について、当社株主の判断のために必要であると認める事項を、一般的に適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示する。

## (2) 取締役会評価期間の確保

当社取締役会は、大量買付情報の受領完了後、対価を円貨のみとする場合は60日間、対価を円貨以外とする場合は90日間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」という。)として与えられるものとし、大量買付行為は、取締役会評価期間の満了後にのみ開始されるものとする。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、弁護士、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士等の外部専門家の助言を受けつつ、提供された大量買付行為の内容に関する情報を十分に評価・検討し、3. に定める特別委員会の勧告を最大限尊重して、取締役会としての意見を慎重に取りまとめる。また、適時の情報開示に留意しながら、必要と判断される場合には、大量買付行為の内容を改善するよう大量買付者と交渉する。

## 3. 特別委員会の設置

当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会が、大量買付行為の是非及び対抗措置の発動の可否を慎重に審査し、当社取締役会に勧告する。

当社取締役会は、この勧告を最大限尊重し、4. に定める対抗措置の取り扱いを最終決定する。  
なお、特別委員会規則の概要及び特別委員会委員は 1 特別委員会の概要のとおりである。

## 4. 対抗措置の取り扱い

(1) 大量買付者が大量買付ルールを遵守し、大量買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと判断された場合

当社取締役会は、対抗措置を発動しないものとする。

(2) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、大量買付者が大量買付ルールを遵守せずに買付行為を開始した場合又は大量買付ルールを逸脱した場合は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、株式分割、新株予約権の無償割当て等、その時点の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置を発動することがある。具体的な対抗措置及びその条件については、その時点で相当と認められるものを選択する。

具体的対抗措置として無償割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は 2 新株予約権の概要に記載のとおりとする。

なお、新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがある。このほか、発行時の状況により、2 新株予約権の概要に定める条件と異なる条件を定める場合がある。

(3) 大量買付者が大量買付ルールを遵守するも、大量買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断された場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合でも、以下のような場合には、当社取締役会は、大量買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと判断する。

当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合。

当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要不可欠な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を大量買付者やそのグループ会社に譲渡させる等、いわゆる焦土化目的があると判断される場合。

当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を大量買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合。

当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの資産を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合。

その他上記に準じる場合で、当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと判断される場合。

当社取締役会は、上記と判断される大量買付行為が開始された場合には、(2)と同様の対抗措置を発動することがある。

#### (4) 対抗措置発動の中止について

対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

#### ・本プランが株主及び投資家に与える影響等

##### 1. 本プランの導入時において株主及び投資家に与える影響

本プランの導入時においては、株式分割及び新株予約権の無償割当て自体は行われないので、株主及び投資家の権利・利益に直接、具体的な影響が生じることはない。

##### 2. 対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響等

大量買付者に対して対抗措置を発動する場合は、状況に応じて株主及び投資家に適時適切な情報開示を行うとともに、大量買付者以外の株主及び投資家に不利益を与えないよう十分に配慮する。

但し、4.(4)に記載のとおり、対抗措置の発動決定後においても、状況により発動を取り止めることがある。具体的対抗措置として無償割当てにより新株予約権を発行することとした場合において、この発動を取り止めた場合又は割当ての後にすべての新株予約権を当社が取得した場合は、一株当たりの株式の価値の希釈化が生じないので、希釈化が生じることを前提として売買を行った株主及び投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性がある。

##### 3. 対抗措置発動に伴って株主に必要となる手続

当社が株式分割や新株予約権の無償割当てを行う場合、その手続等について適時適切な方法によりお知らせする。

#### ・本プランが基本方針に沿うものであること、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないこと及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、本プランは、に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

##### 1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。

また、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。

このように本プランは、基本方針の考えに沿って設計されたものであるといえる。



2. 本プランが当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による3原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)及び東京証券取引所の適時開示規則に定められた買収防衛策導入時の尊重義務(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)に沿って設計され、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化している。これにより、当社株主及び投資家は適切な投資判断を行うことができるので、本プランが当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考える。

さらに、本プランの発効・継続が当社株主の承認を条件としており、当社株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

3. 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われる。当社取締役会は単独で本プランの発効を行うことはできず、当社株主の承認を要する。

また、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大量買付者との交渉又は対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得ると共に、当社経営陣から独立した3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重するものとし、特別委員会は、当社取締役の利益を図ることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしている。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれている。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えている。

. その他

1. 本プランの継続決定に至る経緯

本プランは、平成21年4月27日開催の当社取締役会において、平成21年6月23日開催の当社第115期定時株主総会における承認を条件として、従前のものを見直し、継続することを決定した。

2. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成21年6月23日開催の当社第115期定時株主総会終結時から平成22年6月30日までに開催される第116期定時株主総会終結の時までとする。但し、第116期定時株主総会において本プランの継続が承認された場合、かかる有効期間は次期の定時株主総会終結の時まで延長されるものとする。

本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができる。また、有効期間中に本プランの基本的考え方に反しない範囲内で、買収防衛策に関する法改正や証券取引所規則の改正等を踏まえ、必要に応じて本プランを見直すことがある。当社は、本プランが継続、廃止又は変更された場合には速やかに開示する。

## 1 特別委員会の概要

### (1) 特別委員会規則の概要

- ・特別委員会は当社取締役会の決議により設置される。
- ・特別委員会の委員(以下、「委員」という。)は3名以上とし、当社及び当社の業務を執行する取締役から独立した社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から取締役会が選任する。
- ・委員の任期は1年間とする。但し、期間終了の1か月前までに当社又は委員から相手方に別段の書面による通知をしない限り、更に1年間自動的に延長されるものとする。
- ・特別委員会は、取締役会の諮問を受けて、以下の各号に記載される事項について審査し、その結果を当社取締役会に助言又は勧告する。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置に関する決定を行うものとする。  
なお、各委員及び当社各取締役は、こうした決定にあたっては、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資するか否かの観点からのみこれを行い、自己又は取締役その他の個人的利益を図ることを目的としてはならない。  
対抗措置の発動の可否  
取締役会が予定する対抗措置の当否  
対抗措置の中止の要否  
前三号に準じる重要な事項  
その他、取締役会が特別委員会に諮問した事項
- ・特別委員会は、必要があると判断したときは、当社の費用負担により、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家の意見を求めることができる。
- ・特別委員会は、原則として、委員全員が出席して開催するものとする。但し、委員に事故あるときその他やむを得ない事由があるときは、委員総数の過半数の出席により開催することができる。
- ・特別委員会の決議は、委員総数の過半数に相当する委員の同意をもってこれを行う。

### (2) 特別委員会委員

矢嶋 英敏	株式会社島津製作所代表取締役会長
加護野 忠男	神戸大学大学院経営学研究科教授
伊藤 邦雄	当社社外取締役
中門 弘	当社社外監査役
夏住 要一郎	当社社外監査役

## 2 新株予約権の概要

### (1) 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定め公告する基準日における最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権を無償で割当てる。

### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。また、当社の発行済株式総数の変更により、対象株式数の調整を行うことがある。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が定める額とする。

(4) 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。)でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定める。

(5) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

(6) 当社による新株予約権の取得

当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、全ての新株予約権を無償で取得することができる。なお、上記(4)の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定める。

(7) 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他の必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っている。その範囲は電子・電気機械器具のほとんど全てにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っている。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性がある。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがある。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

##### (1) 世界市場の動向

当社グループの製品やサービスは、世界の各地域で製造・販売されており、各地域における景気・消費の動向(特に個人消費及び企業による設備投資の動向)、他社との競合、製品の需要や原材料の供給、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性がある。

世界的な金融危機の深刻化に伴い景気の悪化が急速に進行し、当社グループでは、当面厳しい経営環境が続くという前提に立ち、平成21年2月6日に業績改善対策の概略を発表している。しかしながら、経営及び事業環境の予期せぬ変化やその他様々な要因により、その対策が期待通りに進捗しない、もしくは期待通りの効果を得られない可能性がある。

##### (2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成19年3月期51.2%、平成20年3月期53.5%、平成21年3月期54.3%である。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行うとともに、海外生産の拡充・強化を推し進めているが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性がある。

##### (3) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、各事業分野において新技術や新製品の開発及び競争力強化のため外部企業との戦略的提携・協業を実施している。これら戦略的パートナーとの間において、戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生、並びに目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、協力関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

##### (4) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材やサービス等の調達・提供を受けている。それら取引先については、十分な信用調査のうえ取引をおこなっているが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化、突発的なM & Aの発生、あるいは自然災害や事故の発生、調達部材等の不十分な品質、さらには、法令違反等の企業不祥事の発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

##### (5) 技術革新について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争の激化、技術標準の変化、代替技術の出現などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

##### (6) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外において特許権、商標権その他の知的財産権を取得することにより、もしくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めている。

しかしながら、特許出願等に対し権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性がある。加えて、当社グループ保有の知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性がある。また、第三者により知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性があり、さらに、第三者による侵害の主張が認められた場合に多額の対価の支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性がある。また、第三者とのM & Aの結果、従来当社グループがライセンスを付与していない第三者がライセンスを獲得し、その結果、当社グループが知的財産権の優位性を失う可能性や、従来当社グループの事業にはなかった新たな制約が課せられる可能性とこれらを解決するために新たな対価支払いを強いられる可能性がある。また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っているが、発明者より「相当の対価」を求める訴訟を提起される可能性がある。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準にしたがって各種の製品を製造しているが、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入している。しかし、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けている。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連、内部統制等の各種法規制の適用を受けている。これら各種法規制の変更及び変更に伴う法規制遵守対応のための追加的費用発生の場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社製品に関連した事故が発生した場合、消費生活用製品安全法や関連通達による事故報告及び公表制度に基づく事故情報の公表により当社ブランドイメージが低下する可能性がある。

(9) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは、全世界で事業活動を展開しており、訴訟その他の法的手続きに関するリスクを有している。訴訟及び規制当局による措置により、地域ごとの法制度、裁判制度等の違いもあり、当社グループが当事者または今後当事者となる可能性のある訴訟や法的手続きの結果を予測することは困難である。

なお、T F T液晶事業については、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。米国司法省による調査は、罰金を支払うなどに合意した。また、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けている。かかる手続きや訴訟の結果を現時点で予測することは困難である。

いずれも、不利な結果が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有している。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施等の施策を推進しているが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生(流出防止対策、損害賠償等)等当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(11) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や地震・台風等の自然災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主な技術導入契約及び技術援助契約等の概要は次のとおりである。

### (1) 技術導入契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
インターデジタル・テクノロジー・コーポレーション	アメリカ	携帯電話の時分割多元接続(TDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成15年3月19日 至平成23年4月30日
		携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術及びGSM方式携帯電話に関する特許実施権の許諾	自平成13年8月10日 至特許権満了日
サンディスク・コーポレーション	アメリカ	フラッシュメモリシステムに関する特許実施権の許諾 1	自平成14年4月1日 至平成21年3月31日
アギア・システムズ・インク	アメリカ	半導体集積回路及び受光/発光素子(半導体レーザ等)に関する特許実施権の許諾 1	自平成16年4月1日 至平成21年3月31日
クアルコム・インコーポレイテッド	アメリカ	携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成9年4月30日 至終期の定めなし
エス・ティー・エリクソン・エス・エー	スイス	携帯電話に関するソフトウェアの使用許諾 2	自平成20年5月20日 至平成21年5月19日

(注) 1 上記はすべて当社との契約である。

2 1については、現在契約の更新を手続き中である。

3 エス・ティー・エリクソン・エス・エーは、従来のエリクソン・エービーの分割、合併及び社名変更等により継承されたものである。また、2については、契約期間を1年延長し、更新している。

### (2) 技術援助契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
友達光電股? 有限公司	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日
奇美電子股? 有限公司	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日

(注) 上記はすべて当社との契約である。

### (3) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
ソニー(株)	日本	平成20年2月、大型液晶パネル・モジュールの生産及び販売を行う合併会社を設立することについて、両社の意向を確認する意向確認覚書を締結した。なお、平成21年1月、合併会社設立予定時期を、当初より1年程度延期し、平成22年3月までとすることで相互に意向を確認し、覚書の内容を修正した。

(注) 1 上記は当社との契約である。

2 上記のほか、当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、大阪府堺市に建設中の液晶工場における大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売に関する事業を、当社が100%出資するシャープディスプレイプロダクト(株)に吸収分割により平成21年7月1日を効力発生日として承継させることを決議し、同社と吸収分割契約を締結した。その概要は、重要な後発事象に記載している。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新材料や生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っている。

研究開発体制としては、基礎・応用研究開発及び先端ディスプレイの研究開発を担当する研究開発本部(基盤技術研究所、表示技術研究所など7研究所、プラットフォーム開発センター及びソフトウェア開発センター)、生産技術を担当する生産技術開発推進本部(先端工法開発センターなど3開発センター及び光モジュール技術研究所)、ソーラー関連の研究開発を行うソーラーシステム開発本部(先端エネルギー技術研究所、次世代要素技術開発センター)、さらには各事業本部に所属する目的別開発センター(要素技術開発センターなど8開発センター及び設計革新センター)、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなるマトリックス構造で構成されている。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、海外に6カ所の研究開発拠点(英国、米国他)を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は195,525百万円である。この内、エレクトロニクス機器に係る研究開発費は117,344百万円、電子部品等に係る研究開発費は78,181百万円である。

なお、事業の種類別セグメントの主な研究成果は、次のとおりである。

### (1) エレクトロニクス機器

世界で初めてブルーレイディスクレコーダーを内蔵した液晶テレビ< AQUOS DXシリーズ >を始め、業界最高水準の省エネ性能を実現したフルハイビジョン大画面テレビ< AQUOS Aシリーズ (52V/46V/40V型) >、フルハイビジョン画質で長時間録画(7倍モード)が可能な< AQUOSブルーレイディスクレコーダー >、「ダブル・ワンセグ」を搭載し、2画面表示や2番組同時録画ができる< AQUOSケータイ >、コンパクトスタイルの< プラズマクラスターイオン発生機 >、「高濃度プラズマクラスター」を搭載し、業界最高水準の省エネ性能を実現したエアコン< キレイオン(SXシリーズ) >、さらには「高濃度プラズマクラスター」を搭載し健康をサポートする< 冷風・衣類乾燥除湿機 >、ソーラーパネルと高輝度・長寿命の新開発LEDを搭載した< ソーラー・LED照明灯 > < LED防犯灯 > < LED照明灯 >、Wタッチパネル採用の電子辞書< Papyrus(パピルス) >などの特長商品を創出した。

### (2) 電子部品等

ワンセグ放送の2番組を同時に受信できる< ワンセグ放送受信チューナーモジュール >を開発したほか、業界最高水準の1,700mcdの光度と厚さ0.6mmを実現した中小型液晶用バックライト向け< 高色再現性白色サイド発光チップLED >、コンパクトデジタルカメラ用< 1/2.3型 1200万画素CCD >、ライトコントロール(調光器)に対応した< LED照明用電源モジュール >、照度センサー機能搭載の< 近接センサー >、CMMB方式の中国モバイル放送受信用< チューナーモジュール >などを開発した。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における連結売上高は、2,847,227百万円(前年度比 16.7%減)となった。エレクトロニクス機器では、液晶カラーテレビが、販売台数は伸びたものの大幅な価格下落と為替の影響により販売金額が減少した。また、携帯電話の売上が国内市場の低迷に伴い、前連結会計年度から大幅に減少した。電子部品等では、太陽電池の売上が国内を中心に伸長したものの、携帯電話市場減速等の影響により中小型液晶パネルやCCD・CMOSイメージャなどの電子部品の販売が減少した。

#### 損益状況

売上原価は、2,392,397百万円(前年度比 10.2%減)となり、売上原価率は、前連結会計年度の77.9%に対し84.0%と上昇した。一方、販売費及び一般管理費は、510,311百万円(前年度比 10.7%減)となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の16.7%に対し17.9%と上昇した。なお、販売費及び一般管理費には広告宣伝費67,259百万円、従業員給料及び諸手当115,917百万円が含まれている。その結果、55,481百万円の営業損失(前年度は183,692百万円の営業利益)となった。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ5,434百万円減少し、30,957百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ6,223百万円増加し、57,907百万円となった。その結果、82,431百万円の経常損失(前年度は168,399百万円の経常利益)となった。

特別利益は、前連結会計年度に比べ15,395百万円増加し、18,739百万円となり、特別損失は、前連結会計年度に比べ130,944百万円増加し、140,447百万円となった。その結果、204,139百万円の税金等調整前当期純損失(前年度は162,240百万円の税金等調整前当期純利益)となり、当期純損失は、125,815百万円(前年度は101,922百万円の当期純利益)となった。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ21,908百万円減少し、317,358百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フロー - は、前連結会計年度に比べ298,329百万円収入が減少し、25,435百万円の収入となった。これは、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益162,240百万円が当連結会計年度は税金等調整前当期純損失204,139百万円に転じた一方で、投資有価証券評価損が前連結会計年度に比べて49,181百万円増加したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フロー - は、前連結会計年度に比べ172,733百万円支出が減少し、222,229百万円の支出となった。これは、前連結会計年度に比べて、設備投資に伴う現金支出が125,126百万円減少したこと、投資有価証券の取得による支出が49,490百万円減少したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フロー - は、前連結会計年度に比べ102,135百万円収入が増加し、186,229百万円の収入となった。これは、前連結会計年度に比べて、社債の発行による収入が58,149百万円増加したこと、社債の償還による支出が48,313百万円減少したことなどによるものである。

### 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産合計は、液晶関連の設備投資の増加等があった一方で、シャープファイナンス(株)が連結対象から除外されたことなどの影響により2,688,721百万円(前年度末の資産合計は3,073,207百万円)となった。

当連結会計年度末の負債合計は、コマーシャル・ペーパーの増加等があった一方で、支払手形及び買掛金の減少やシャープファイナンス(株)が連結対象から除外されたことなどの影響により1,640,274百万円(前年度末の負債合計は1,831,339百万円)となった。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金や評価・換算差額等が減少し、1,048,447百万円(前年度末の純資産合計は1,241,868百万円)となった。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の設備投資については、大型液晶パネルの競争力強化と収益改善に向けた亀山第2工場の生産ライン増強や、大阪府堺市に稼働予定の液晶パネル新工場の建設を進めると共に、薄膜太陽電池事業拡大のため、葛城工場の新ライン展開や堺の薄膜太陽電池新工場の建設などを推進し、260,337百万円の設備投資を行った。

なお、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと次のとおりである。

エレクトロニクス機器については、A V・通信機器関連設備を始め、健康・環境機器関連設備及び情報機器関連設備に対する生産自動化設備の増強等により、47,238百万円の投資を行った。

電子部品等については、液晶関連設備を始め、太陽電池関連設備及び電子デバイス関連設備に対する生産体制の拡充及び増強等により、213,099百万円の投資を行った。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 要素技術開発センター (栃木県矢板市)	エレクトロニク ス機器	A V機器生産設 備及び研究開発 設備	5,518	736	326 (314) [9]	5,320	11,902	1,475
広島工場 プラットフォーム開発センター (広島県東広島市)	エレクトロニク ス機器	通信機器生産設 備及び研究開発 設備	4,524	447	1,331 (129) [27]	6,582	12,886	1,526
八尾工場 要素技術開発センター (大阪府八尾市)	エレクトロニク ス機器	健康・環境機器 生産設備及び研 究開発設備	8,856	1,600	4,460 (130)	3,041	17,959	1,484
奈良工場 システム開発センター 要素技術開発センター (奈良県大和郡山市)	エレクトロニク ス機器及び電子 部品等	情報機器等生産 設備及び研究開 発設備	8,408	4,162	1,328 (126) [15]	5,726	19,626	2,555
天理工場 (奈良県天理市)	電子部品等	液晶ディスプレ イ等生産設備及 び研究開発設備	23,646	5,357	1,245 (141)	2,273	32,522	1,103
福山工場 (広島県福山市)	電子部品等	半導体生産設備 及び研究開発設 備	19,559	22,600	2,552 (205) [33]	2,026	46,739	1,526
葛城工場 次世代要素技術開発センター (奈良県葛城市)	電子部品等	太陽電池等生産 設備及び研究開 発設備	21,726	4,489	1,657 (73) [41]	12,675	40,548	1,428
田辺工場 (大阪市阿倍野区)	電子部品等	電子部品生産設 備及びその他設 備	1,530	163	122 (11)	2,042	3,858	1,271
三原工場 (広島県三原市)	電子部品等	化合物半導体等 生産設備	6,803	2,152	1,694 (89)	537	11,187	498
三重工場 要素技術開発センター (三重県多気町)	電子部品等	液晶ディスプレ イ生産設備及び 研究開発設備	55,975	68,444	3,825 (342) [31]	3,586	131,832	2,504

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
亀山工場 設計革新センター 要素技術開発センター (三重県亀山市)	エレクトロニクス機器及び電子部品等	液晶ディスプレイ等生産設備及び研究開発設備	110,840	263,493	2,943 (330) [95]	7,884	385,161	2,928
基盤技術研究所 健康システム研究所 ソフトウェア開発センター 表示技術研究所 ディスプレイデバイス研究所 ディスプレイシステム研究所 光モジュール技術研究所 先端工法開発センター 生産自動化開発センター 設計自動化開発センター 先端エネルギー技術研究所 (奈良県天理市)	エレクトロニクス機器及び電子部品等	研究開発設備	2,865	2,405	461 (68) [39]	1,141	6,874	1,555
東京支社 先端映像技術研究所 先端通信技術研究所 プラットフォーム開発センター 要素技術開発センター (千葉市美浜区)	エレクトロニクス機器及び電子部品等	研究開発設備及びその他設備	8,884	40	5,510 (16)	449	14,885	413
本社 (大阪市阿倍野区)	エレクトロニクス機器及び電子部品等	その他設備	3,127	61	1,014 (22)	352	4,556	1,136
東京市ヶ谷ビル他 (東京都新宿区他)	エレクトロニクス機器及び電子部品等	その他設備	15,777	254	64,552 (1,683) [2]	693	81,277	1,423

(2) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション (アメリカ・ニュージャージー他)	エレクトロニクス機器及び電子部品等	家電製品生産設備等	7,007	1,297	2,744 (1,357)	5,660	16,708	2,668
無錫夏普電子元器件有限公司 (中国・無錫)	電子部品等	液晶ディスプレイ等生産設備	2,698	12,979	0 [136]	332	16,009	1,987
シャープ・マニュファクチャリング・ポーランド (ポーランド・トルン)	エレクトロニクス機器及び電子部品等	液晶ディスプレイ等生産設備	3,372	3,492	568 (500)	1,073	8,505	1,454

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。  
2 在外子会社のシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの「その他」欄には、賃貸営業用資産を3,786百万円含んでいる。  
3 提出会社の土地欄の[ ]内の数値(外数)は借用面積を示す。また、在外子会社の土地欄の[ ]内の数値(外数)は、土地使用権に係る面積及び借用面積を示している。  
4 東京市ヶ谷ビル他の土地欄には、大阪府堺市の液晶パネル新工場用地(36,860百万円、1,261千㎡)を含んでいる。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充の計画は、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、250,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月末計画金額	設備等の主な内容・目的
エレクトロニクス機器	35,000	栃木工場、八尾工場、奈良工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
電子部品等	205,000	天理工場、福山工場、三重工場、亀山工場、大阪府堺市の液晶・太陽電池工場等における製造及び研究開発諸設備の新設、増強、合理化並びに拡充
エレクトロニクス機器及び電子部品等	10,000	基盤技術研究所等における研究開発設備の拡充及び本社、東京支社等の管理・販売並びに流通部門における設備の拡充
合計	250,000	

- (注) 1 当社は、大阪府堺市に建設中の液晶工場における大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売に関する事業を、当社が100%出資するシャープディスプレイプロダクト(株)に吸収分割により平成21年7月1日を効力発生日として承継させる予定である。
- 2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。
- 3 設備投資計画に係る今後の所要資金については、主として、自己資金をもって充当する予定である。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,110,699,887	1,110,699,887	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部)、 福岡、札幌	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は1,000 株である。
計	1,110,699,887	1,110,699,887		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を平成18年10月17日に発行している。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	199,997	199,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～ 平成25年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)3 資本組入額 (注)4	発行価格 (注)3 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権付社債の残高(百万円)	203,211	203,092

(注) 1 行使請求に係る本社債の合計額を下記転換価額(ただし、転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在いずれも79,018,964株である。

2 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。  
 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下「転換価額」という。)は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在いずれも金2,531円である。

なお、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合において当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式に対する普通株式の無償割当て、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付をする場合等にも、転換価額を調整する。

3 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の発行価額の総額を、新株予約権の目的となる株式の数で除して得られる金額となる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

- 5 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合（ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）には、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、次の1)乃至5)に定める株式会社（以下「承継会社等」という。）の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとし、その条件は本(注)5 に定める。この場合、当該組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、承継会社等がその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

- 1) 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- 2) 吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- 3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社
- 4) 株式交換 株式交換完全親株式会社
- 5) 株式移転 株式移転設立完全親株式会社

承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

- 1) 新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- 2) 承継新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- 3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継された社債の払込金額の合計額を次の4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 4) 転換価額  
転換価額は、組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。
- 5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継新株予約権の行使に際しては、承継された社債の全部を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- 6) 承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編成行為の効力発生日（当社が、本新株予約権の行使を停止する期間（当該期間は1ヶ月を超えないものとする。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要な事項を公告することで、本新株予約権の行使を停止する場合には、当該組織再編成行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
- 7) その他の承継新株予約権の行使の条件  
各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。
- 8) 承継新株予約権の取得事由  
取得事由は定めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	15,952	1,110,699	580	204,675	21,352	261,415

(注) 転換社債の株式への転換により発行済株式総数が1,440千株、資本金が580百万円及び資本準備金が579百万円増加し、また、資本準備金による株式消却により発行済株式総数が17,393千株、資本準備金が21,932百万円減少した。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	269	59	1,207	611	52	107,985	110,184	
所有株式数 (単元)	18	542,742	11,692	61,855	217,572	741	271,334	1,105,954	4,745,887
所有株式数 の割合(%)	0.00	49.08	1.06	5.59	19.67	0.07	24.53	100.00	

(注) 1 自己株式10,219,774株は、「個人その他」の欄に10,219単元、「単元未満株式の状況」の欄に774株をそれぞれ含めて表示している。

2 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式80,554単元が含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	55,667	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	49,840	4.49
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	47,359	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	42,557	3.83
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	41,910	3.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	3.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,174	2.90
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	30,704	2.76
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	30,658	2.76
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	26,870	2.42
計		399,418	35.96

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものである。
- 2 株式会社みずほコーポレート銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が4,770千株ある。
- 3 アライアンス・バーンスタイン株式会社及び共同保有者1社から、平成21年3月27日付にて各社が連名で提出した大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、同報告書において平成21年3月23日現在下記のとおり各社共同で116,610千株の当社株式を保有している旨報告されているが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	112,940	10.17
アライアンス・バーンスタイン株式会社	3,670	0.33
計	116,610	10.50

なお、平成21年4月1日から平成21年5月31日までに、各社が連名で提出した大量保有報告書(変更報告書)の写しが2件当社に送付され、このうち最新の平成21年5月11日付同報告書において平成21年4月30日現在下記のとおり各社共同で89,385千株の当社株式を保有している旨報告されている。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	86,785	7.81
アライアンス・バーンスタイン株式会社	2,600	0.23
計	89,385	8.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,219,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,095,660,000	1,095,660	同上
単元未満株式	普通株式 4,745,887		同上
発行済株式総数	1,110,699,887		
総株主の議決権		1,095,660	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が774株含まれている。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ株式会社	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,219,000	0	10,219,000	0.92
(相互保有株式) カンタツ株式会社	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000	0	65,000	0.01
シャープタカヤ電子工業 株式会社	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000	0	10,000	0.00
計		10,294,000	0	10,294,000	0.93

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	154,204	175
当期間における取得自己株式	15,257	14

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	109,046	146	3,913	5
保有自己株式数	10,219,774		10,231,118	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績や財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、配当を実施していく方針である。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

以上の方針に基づき実施しているが、当事業年度については、大変厳しい決算内容となったため、前年度比7円減配の1株につき年間21円(中間：14円、期末：7円)の配当を実施した。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款で定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	15,407	14
平成21年6月23日 定時株主総会決議	7,703	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,100	2,185	2,335	2,445	1,910
最低(円)	1,437	1,561	1,571	1,641	554

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	1,166	815	653	897	808	891
最低(円)	593	554	560	650	642	687

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 兼CEO		町田 勝彦	昭和18年 6月22日生	昭和44年3月 当社入社 昭和61年4月 電子機器事業本部副本部長 昭和62年6月 取締役 国内営業本部副本部長 平成2年4月 常務取締役 家電事業統轄 平成4年10月 代表取締役 専務取締役 海外 事業本部長 平成10年6月 代表取締役 取締役社長 平成19年4月 代表取締役 取締役会長 平成20年6月 代表取締役 取締役会長兼CEO (現在に至る)	(注)3	188
代表取締役 取締役社長 兼COO		片山 幹雄	昭和32年 12月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年2月 システム液晶開発本部長 平成15年6月 取締役 モバイル液晶事業本部長 平成17年5月 常務取締役 液晶事業統轄 平成18年4月 代表取締役 専務取締役 AV ・大型液晶事業統轄兼AVシ ステム事業本部長 平成19年4月 代表取締役 取締役社長 平成20年6月 代表取締役 取締役社長兼COO (現在に至る)	(注)3	32
代表取締役 兼副社長 執行役員	商品事業 担当	松本 雅史	昭和23年 10月18日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年1月 通信システム事業本部副本部長兼パーソナル通信事業部長 平成15年6月 取締役 通信システム事業本部長 平成16年5月 常務取締役 通信システム事業 本部長 平成17年5月 代表取締役 専務取締役 通信 事業統轄 平成18年4月 代表取締役 取締役副社長 商 品事業担当兼情報通信事業統 轄 平成20年5月 代表取締役 取締役副社長 商 品事業担当 平成20年6月 代表取締役兼副社長執行役員 商品事業担当 (現在に至る)	(注)3	20
代表取締役 兼副社長 執行役員	東京支社長	安達 俊雄	昭和23年 7月20日生	平成8年10月 通商産業省大臣官房審議官 平成13年1月 内閣府沖縄振興局長 平成13年7月 内閣府政策統括官 平成15年9月 当社入社 経営企画室理事 平成16年6月 取締役 東京支社長 平成17年5月 常務取締役 東京支社長 平成18年4月 代表取締役 専務取締役 東京 支社長 平成19年4月 代表取締役 取締役副社長 東 京支社長 平成20年6月 代表取締役兼副社長執行役員 東京支社長 (現在に至る)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼副社長 執行役員	経営管理 担当兼 ソーラー事 業担当兼 堺コンピ ナート担当	濱野 稔重	昭和21年 7月28日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年10月 通信オーディオ事業本部副本 部長兼オーディオ事業部長 平成9年6月 取締役 経営企画室長 平成10年6月 常務取締役 経営企画室長 平成14年4月 代表取締役 専務取締役 AV システム事業本部長 平成20年5月 代表取締役 取締役副社長 経 営管理兼ソーラー事業担当 平成20年6月 代表取締役兼副社長執行役員 経営管理兼ソーラー事業担当 兼堺コンピナート建設推進本 部長 平成21年3月 代表取締役兼副社長執行役員 経営管理担当兼ソーラー事業 担当兼堺コンピナート担当 (現在に至る)	(注)3	23
代表取締役 兼副社長 執行役員	デバイス 事業担当兼 電子デバイ ス営業本部 長	井淵 良明	昭和22年 1月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年4月 ドキュメントシステム事業本 部ドキュメント第2事業部長 平成13年6月 取締役 ドキュメントシステム 事業本部長 平成16年5月 常務取締役 ドキュメントシス テム事業本部長 平成19年4月 代表取締役 専務取締役 ド キュメントシステム事業本部 長 平成20年5月 代表取締役 取締役副社長 デ バイス事業担当 平成20年6月 代表取締役兼副社長執行役員 デバイス事業担当 平成21年3月 代表取締役兼副社長執行役員 デバイス事業担当兼電子デバ イス営業本部長 (現在に至る)	(注)3	16
取締役 兼専務 執行役員	技術担当兼 知的財産権 本部長	太田 賢司	昭和23年 2月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年10月 技術本部副本部長兼基盤技術 研究所長 平成13年6月 取締役 技術本部長 平成15年5月 常務取締役 技術本部長 平成17年5月 代表取締役 専務取締役 技術 統轄 平成18年4月 代表取締役 専務取締役 技術 担当 平成20年6月 取締役兼専務執行役員 技術担 当 平成21年3月 取締役兼専務執行役員 技術担 当兼知的財産権本部長 (現在 に至る)	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼常務 執行役員	法務統轄兼 C S R 推進 本部長	中 川 敬	昭和20年 6月10日生	平成8年4月 (株)東京三菱銀行営業第2本部 営業第3部長 平成10年12月 当社入社 平成11年4月 海外事業本部副本部長 平成13年6月 取締役 電化システム事業本部 副本部長兼経理・資材統轄 平成18年4月 常務取締役 海外事業本部長 平成19年4月 常務取締役 法務統轄 平成20年4月 常務取締役 法務統轄兼C S R 推進本部長 平成20年6月 取締役兼常務執行役員 法務統 轄兼C S R 推進本部長 (現在 に至る)	(注)3	13
取締役 兼執行役員	経理本部長	大 西 徹 夫	昭和29年 6月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年4月 情報システム推進本部グロ ーバル経営情報システムプロ ジェクトチームサブチーフ 平成13年6月 経理本部経理部長 平成14年4月 経理本部副本部長兼経理部長 平成15年5月 経理本部長 平成15年6月 取締役 経理本部長 平成20年6月 取締役兼執行役員 経理本部長 (現在に至る)	(注)3	16
取締役 兼執行役員	人事本部長	谷 口 信 之	昭和33年 5月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年10月 人事本部人事部長 平成15年8月 A V C 液晶事業本部事業戦略 推進室長 平成16年10月 人事本部副本部長 平成19年4月 人事本部長 平成19年6月 取締役 人事本部長 平成20年6月 取締役兼執行役員 人事本部長 (現在に至る)	(注)3	12
取締役		伊 藤 邦 雄	昭和26年 12月13日生	平成4年4月 一橋大学商学部教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・ 商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成18年12月 一橋大学大学院商学研究科教 授 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	0
常勤監査役		上 田 準 三	昭和21年 6月12日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年5月 経営システム革新プロジェク トチームチーフ 平成7年10月 経理本部証券財務部長 平成11年10月 経理本部証券財務部長兼I R 室長 平成14年3月 広報室長 平成19年6月 常勤監査役 (現在に至る)	(注)4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		平山 信次	昭和23年 6月4日生	平成13年6月 (株)富士銀行執行役員福岡支店長 平成14年6月 みずほアセット信託銀行(株)専務取締役 平成16年6月 みずほ信託銀行(株)専務取締役 平成17年6月 みずほ情報総研(株)専務取締役 (平成20年6月退任) 平成18年3月 みずほ証券(株)監査役(平成20年 4月退任) 平成20年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	6
監査役		中門 弘	昭和12年 3月8日生	昭和60年9月 茨城県警察本部長 昭和63年7月 警察庁刑事局長 平成3年1月 大阪府警察本部長 平成4年12月 公害健康被害補償不服審査会 委員 平成9年12月 財団法人競馬保安協会理事長 平成15年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	14
監査役		夏住 要一郎	昭和24年 3月4日生	昭和50年4月 弁護士登録、色川法律事務所入 所(現在に至る) 平成20年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	6
計						422

- (注) 1 取締役 伊藤邦雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。なお、同氏は当社アドバイザリーボードのメンバーであるが、アドバイザリーボードは平成21年6月30日に廃止する。
- 2 常勤監査役 平山信次、監査役 中門 弘、監査役 夏住要一郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 取締役全員の任期は、平成21年6月23日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 4 常勤監査役 上田準三、監査役 中門 弘の両氏の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 5 常勤監査役 平山信次、監査役 夏住要一郎の両氏の任期は、平成20年6月24日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

- 6 当社は、業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入している。  
執行役員は33名で、構成は以下のとおりである。

役名	氏名	担当
CEO	町田勝彦	-
COO	片山幹雄	-
副社長執行役員	松本雅史	商品事業担当
副社長執行役員	安達俊雄	東京支社長
副社長執行役員	濱野稔重	経営管理担当兼ソーラー事業担当兼堺コンビナート担当
副社長執行役員	井淵良明	デバイス事業担当兼電子デバイス営業本部長
専務執行役員	太田賢司	技術担当兼知的財産権本部長
常務執行役員	中川敬	法務統轄兼CSR推進本部長
常務執行役員	水嶋繁光	研究開発本部長
常務執行役員	菅野信行	海外営業本部長兼中国総括
常務執行役員	広部俊彦	ソーラーシステム事業本部長
常務執行役員	長谷川祥典	モバイル液晶事業本部長
執行役員	佐野良樹	研究開発本部副本部長兼オープンイノベーション統轄
執行役員	奥田隆司	海外生産企画本部長
執行役員	大西徹夫	経理本部長
執行役員	藤本俊彦	経営企画室長
執行役員	貫井孝	生産技術開発推進本部長
執行役員	千葉徹	研究開発本部副本部長兼システム技術統轄
執行役員	光嶋大介	海外営業本部副本部長兼米州地域総括兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション取締役会長兼社長
執行役員	寺川雅嗣	研究開発本部副本部長兼ディスプレイ技術統轄
執行役員	谷口信之	人事本部長
執行役員	村松哲郎	ソーラーシステム開発本部長
執行役員	岡田守行	国内営業本部長兼ブランド戦略推進本部長
執行役員	庵和孝	法人ビジネス営業本部長
執行役員	中山藤一	ビジネスソリューション事業本部長
執行役員	中村恒夫	AVシステム事業本部長
執行役員	林元日古	CS推進本部長
執行役員	森本弘	環境安全本部長
執行役員	中川博英	オンリーワン商品企画推進本部長
執行役員	山内美芳	電子デバイス事業本部長
執行役員	高橋興三	健康・環境システム事業本部長
執行役員	桶谷大亥	AVC液晶事業本部長
執行役員	大畠昌巳	通信システム事業本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長年培ってきた“モノづくり”への取り組みを強化し、経営のスピードアップと質の向上に取り組んでいる。当社の事業分野は、「商品」と「デバイス」の開発、生産、販売とその範囲が明瞭で、かつ相互の関連性と専門性が高いため、事業に精通した取締役がお互いに意見交換することにより、迅速かつ的確な意思決定ができ、また、互いの経営責任を明確にして、相互に監督することにより監督機能も高まると考えている。これに加え、さらなる株主重視、企業の社会的責任の観点から、経営の「透明性」「客観性」「健全性」を保ち、的確な経営の実現に向け、広く社会・経済環境、当社の将来方向等に関し、コンプライアンスを含めた国際的・多面的な視点を持った社外取締役を選任し、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を強化していく。一方、業務執行については執行役員制度の導入により、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築している。これらにより、経営と“モノづくり”の現場が一体となり、事業拡充を進めることができる現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていく。

当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる仕組みとして、国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定しており、全ての役員、従業員のコンプライアンス意識の高揚を積極的に図り、資本市場をはじめ、広く社会からの信頼の維持向上に努めていく。

また、情報開示と透明性については、株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーへの迅速かつ正確な情報開示に努めると共に、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めていく。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ. 会社の機関の内容

取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定すると共に、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催している。なお、経営の機動性及び柔軟性の向上と、事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、取締役任期を1年にしている。また、取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について討議・報告する機関として経営戦略会議を設置し、原則月2回開催し、経営の迅速な意思確認を行っている。また、業務執行体制を一層強化するため、平成20年6月24日から執行役員制度を導入している。さらに、平成21年6月23日から社外取締役を選任し、意思決定及び取締役の職務執行の監督強化を図っている。

監査役会は、監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの職務執行状況の報告聴取を行うと共に、重要会議の審議状況や、監査(往査)結果などについて監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めている。

##### ロ. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりである。

##### ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先してシャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を遵守・実践し、使用人の模範となると共に、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督すると共に、社外監査役を含む監査役による監査を受ける。

##### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて適正に保管し、適宜閲覧できる状態とする。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。

- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、多様なビジネスリスクの拡大に総合的かつ体系的に対応する。緊急事態が発生した場合には、「緊急時対応要綱」に基づき、組織機能の維持、迅速な復旧を行う。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
執行役員制度のもと、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び使用人の職位ごとの権限及び責任を明確にし、効率的に職務を執行する。
- ・ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
シャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、「コンプライアンス委員会」を設置し、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」及び「競争法ホットライン」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。
- ・ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の経営については、独立性を尊重し、自主管理・自主責任に委ねることにより機動性を確保すると共に、子会社の業務の適正を親会社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助するため、監査役室に専任の補助使用人を置き、監査役の指示による調査の権限を認める。補助使用人の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るものとする。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役への報告基準を定め、重要事項等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査役が、当社もしくはグループ会社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役、執行役員及び使用人は、監査役会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

## 八. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門としては、総合監査室を設置し、24名のスタッフにて、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の確立を図っている。

監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の合計4名(内、常勤監査役1名を除く3名は社外監査役)により、重要会議への出席、報告聴取、書類閲覧、実地調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査している。更に、内部監査部門の監査報告を受けると共に、必要に応じて、内部監査の状況と結果について説明を受けている。会計監査人については、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、その職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めている。

## 二. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、園木 宏、北山久恵、三浦 洋、公江祐輔の4名であり、あずさ監査法人に所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、会計士補等28名である。

#### ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

平成21年6月23日開催の第115期定時株主総会にて新たに社外取締役に選任された伊藤邦雄氏は、当社アドバイザリーボードのメンバーであり、当社は同氏から、事業ブランド価値など経営に関する事項についてアドバイスを受けている。(アドバイザリーボードは、平成21年6月30日に廃止する。)

社外監査役については、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、多様なビジネスリスクの拡大に総合的かつ体系的に対応するために、「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、「CSR推進室」においてBRM(ビジネス・リスク・マネジメント)を推進してきた。平成20年4月に、「CSR推進本部」を新設し、CSR(企業の社会的責任)の全社的な取り組みをより一層強化推進することにより、積極的に企業の社会的責任を果たしていくと共に、当社グループ(当社及び連結子会社)のBRM体制を強化し、リスクの予防とその迅速な対応を図っている。

#### 役員報酬の内容

##### イ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

当社の当事業年度に係る取締役(但し、社外取締役はいない。)に対する報酬等の額は、492百万円である。なお、監査役の報酬等の額は、71百万円(うち、社外監査役の報酬等の額は、42百万円)となっている。

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。また、当事業年度においては、役員賞与は支給しない。なお、上記には、平成20年6月24日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役への当事業年度分の報酬等を含んでいる。

##### ロ. 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役：月額6,000万円以内、監査役：月額650万円以内)の範囲内において決定する。各取締役の月額報酬は、業績、リスクの大きさ等を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定する。賞与については、定時株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、個人の営業成績や貢献度を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の賞与額は、監査役の協議により決定する。

なお、退職慰労金については、取締役及び監査役ともに第114期定時株主総会終結の時をもって廃止した。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額である。

#### 取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

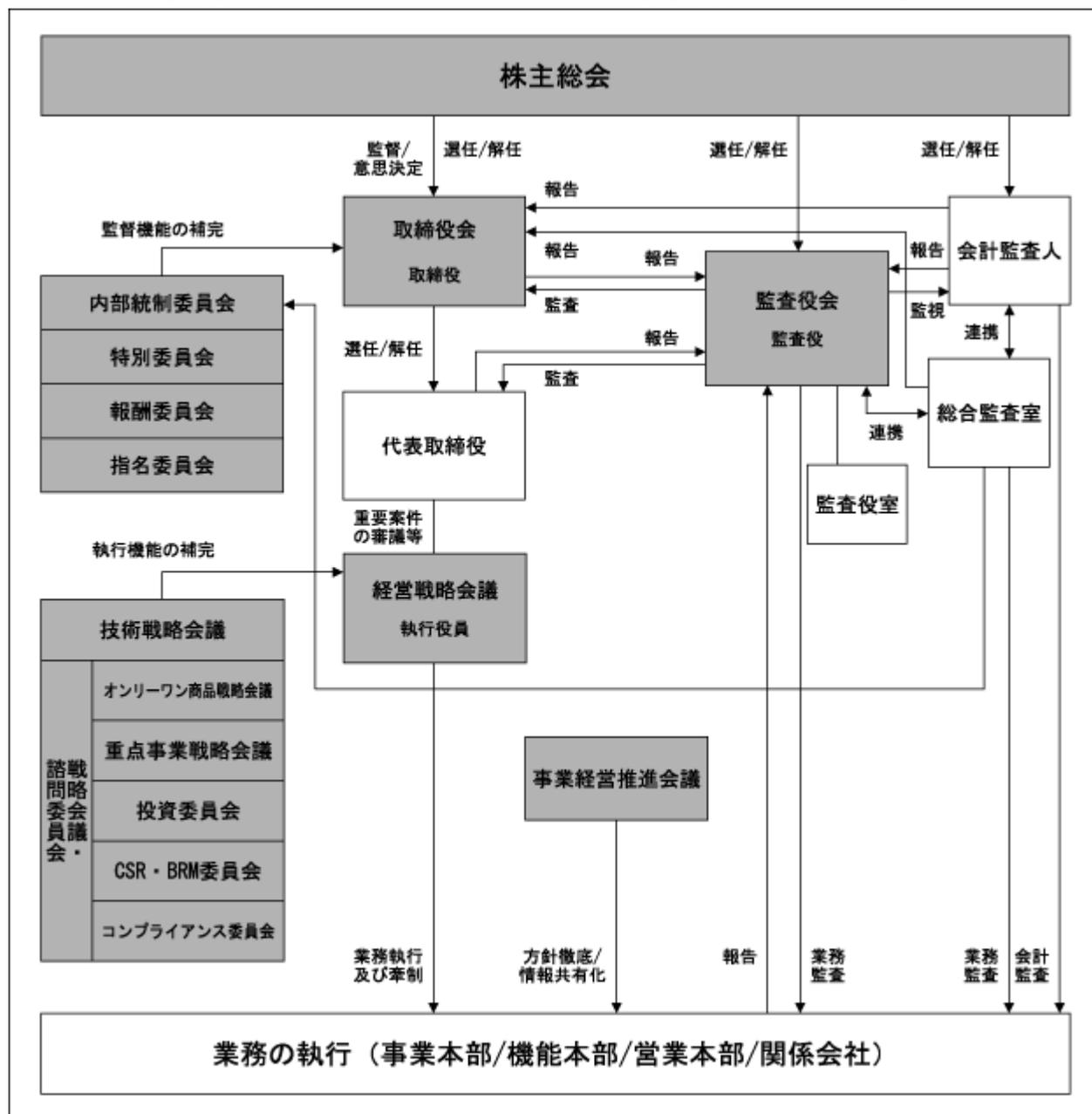
#### 取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損賠賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

#### 監査役の責任免除

当社は、監査役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損賠賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

平成21年6月23日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりである。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			273	0
連結子会社			39	0
計			312	0

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、740百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
     【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	388,785	336,937
受取手形及び売掛金	503,199	345,703
割賦売掛金	<sup>2</sup> 78,974	0
有価証券	2,492	0
たな卸資産	454,352	<sup>3</sup> 399,985
繰延税金資産	54,453	60,538
その他	166,441	163,974
貸倒引当金	6,074	5,175
流動資産合計	1,642,622	1,301,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	658,504	692,894
機械装置及び運搬具	1,585,351	1,590,838
工具、器具及び備品	376,404	384,903
土地	90,420	97,653
建設仮勘定	81,795	110,390
その他	150,840	31,038
減価償却累計額	1,837,526	1,875,641
有形固定資産合計	1,105,788	1,032,075
無形固定資産		
工業所有権・施設利用権	25,799	-
工業所有権	-	17,740
ソフトウェア	55,864	50,542
その他	12,468	15,042
無形固定資産合計	94,131	83,324
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 127,059	<sup>1</sup> 72,330
繰延税金資産	-	113,314
その他	<sup>1</sup> 100,860	<sup>1</sup> 82,967
貸倒引当金	1,370	775
投資その他の資産合計	226,549	267,836
固定資産合計	1,426,468	1,383,235
繰延資産		
社債発行費	4,117	3,524
繰延資産合計	4,117	3,524
資産合計	3,073,207	2,688,721

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 721,638	446,866
短期借入金	147,789	61,477
1年内償還予定の社債	2,491	1,502
コマーシャル・ペーパー	158,168	335,426
未払費用	186,429	148,361
賞与引当金	32,933	25,533
製品保証引当金	12,832	11,938
その他	169,091	158,866
流動負債合計	1,431,371	1,189,969
固定負債		
社債	54,918	104,818
新株予約権付社債	203,926	203,211
長期借入金	92,838	100,046
退職給付引当金	6,600	5,719
その他	41,686	36,511
固定負債合計	399,968	450,305
負債合計	1,831,339	1,640,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,676	204,676
資本剰余金	268,582	268,538
利益剰余金	816,387	664,924
自己株式	13,711	13,740
株主資本合計	1,275,934	1,124,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,662	1,946
繰延ヘッジ損益	145	9,142
為替換算調整勘定	46,155	74,196
評価・換算差額等合計	44,348	85,284
少数株主持分	10,282	9,333
純資産合計	1,241,868	1,048,447
負債純資産合計	3,073,207	2,688,721

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	3,417,736	2,847,227
売上原価	1. 3 2,662,707	1. 3 2,392,397
売上総利益	755,029	454,830
販売費及び一般管理費	2. 3 571,337	2. 3 510,311
営業利益又は営業損失( )	183,692	55,481
営業外収益		
受取利息	6,883	5,328
固定資産賃貸料	10,789	12,745
為替差益	9,562	0
持分法による投資利益	190	0
その他	8,967	12,884
営業外収益合計	36,391	30,957
営業外費用		
支払利息	7,191	7,015
コマーシャル・ペーパー利息	2,766	2,132
固定資産賃貸費用	7,615	10,480
為替差損	0	6,137
持分法による投資損失	0	218
その他	34,112	31,925
営業外費用合計	51,684	57,907
経常利益又は経常損失( )	168,399	82,431
特別利益		
固定資産売却益	4 178	4 218
投資有価証券売却益	3,166	0
関係会社株式売却益	-	18,521
特別利益合計	3,344	18,739
特別損失		
固定資産除売却損	5 8,039	5 10,576
投資有価証券売却損	0	1,914
投資有価証券評価損	0	49,875
たな卸資産評価損	0	1 7,639
事業構造改革費用	-	6. 7 58,439
独禁法関連損失	-	8 12,004
過年度特許料	701	0
過年度役員退職慰労引当金繰入額	763	-
特別損失合計	9,503	140,447
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	162,240	204,139
法人税、住民税及び事業税	49,746	4,274
法人税等調整額	9,276	83,177
法人税等合計	59,022	78,903
少数株主利益	1,296	579
当期純利益又は当期純損失( )	101,922	125,815

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	204,676	204,676
当期末残高	204,676	204,676
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	262,295	268,582
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	6,287	44
<b>当期変動額合計</b>	6,287	44
当期末残高	268,582	268,538
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	745,209	816,387
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	30,538	30,814
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	101,922	125,815
連結子会社の増加に伴う増加高	192	0
連結子会社の増加に伴う減少高	1,597	0
持分法適用会社の増加に伴う減少高	29	0
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	0	5,101
在外子会社の年金会計に係る未積立債務 の変動に伴う増減	1,228	65
<b>当期変動額合計</b>	71,178	151,463
当期末残高	816,387	664,924
<b>自己株式</b>		
前期末残高	26,844	13,711
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	369	176
自己株式の処分	13,502	147
<b>当期変動額合計</b>	13,133	29
当期末残高	13,711	13,740
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,185,336	1,275,934
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	30,538	30,814
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	101,922	125,815
連結子会社の増加に伴う増加高	192	0
連結子会社の増加に伴う減少高	1,597	0
持分法適用会社の増加に伴う減少高	29	0
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	0	5,101
在外子会社の年金会計に係る未積立債務 の変動に伴う増減	1,228	65
自己株式の取得	369	176
自己株式の処分	19,789	103
<b>当期変動額合計</b>	90,598	151,536
当期末残高	1,275,934	1,124,398

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	24,381	1,662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,719	3,608
当期変動額合計	22,719	3,608
当期末残高	1,662	1,946
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144	9,287
当期変動額合計	144	9,287
当期末残高	145	9,142
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	26,591	46,155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,564	28,041
当期変動額合計	19,564	28,041
当期末残高	46,155	74,196
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,209	44,348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,139	40,936
当期変動額合計	42,139	40,936
当期末残高	44,348	85,284
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	9,078	10,282
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,204	949
当期変動額合計	1,204	949
当期末残高	10,282	9,333
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,192,205	1,241,868
当期変動額		
剰余金の配当	30,538	30,814
当期純利益又は当期純損失（ ）	101,922	125,815
連結子会社の増加に伴う増加高	192	0
連結子会社の増加に伴う減少高	1,597	0
持分法適用会社の増加に伴う減少高	29	0
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	0	5,101
在外子会社の年金会計に係る未積立債務の変動に伴う増減	1,228	65
自己株式の取得	369	176
自己株式の処分	19,789	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,935	41,885
当期変動額合計	49,663	193,421
当期末残高	1,241,868	1,048,447

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	162,240	204,139
減価償却費	265,640	305,115
受取利息及び受取配当金	8,086	7,009
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	9,957	9,147
為替差損益( は益)	3,067	2,217
固定資産除売却損	8,039	10,576
関係会社株式売却損益( は益)	-	18,521
投資有価証券評価損益( は益)	-	49,875
独禁法関連損失	-	12,004
売上債権の増減額( は増加)	3,931	102,119
たな卸資産の増減額( は増加)	24,557	27,180
仕入債務の増減額( は減少)	28,200	175,734
その他	15,109	53,539
小計	376,922	59,291
利息及び配当金の受取額	8,939	8,735
利息の支払額	9,849	9,179
法人税等の支払額	52,248	33,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	323,764	25,435
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	99,502	74,089
定期預金の払戻による収入	105,364	104,027
有価証券の売却による収入	7,514	2,500
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	-	28,278
有形固定資産の取得による支出	362,927	237,801
有形固定資産の売却による収入	871	893
投資有価証券の取得による支出	54,994	5,504
投資有価証券の売却による収入	19,385	3,843
貸付けによる支出	510	304,267
貸付金の回収による収入	347	306,520
その他	10,510	46,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	394,962	222,229

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	9,442	14,400
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	137,939	177,520
長期借入れによる収入	66,348	30,763
長期借入金の返済による支出	49,447	21,451
社債の発行による収入	0	58,149
社債の償還による支出	57,700	9,387
自己株式の売却による収入	19,786	-
自己株式の取得による支出	369	176
配当金の支払額	30,530	30,804
その他	7,509	3,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,094	186,229
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	4,549	12,001
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,347	22,566
現金及び現金同等物の期首残高	329,286	339,266
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,439	550
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	194	108
現金及び現金同等物の期末残高	339,266	317,358

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は53社である。            前連結会計年度まで非連結子会社であったシャープ・マニュファクチャリング(タイランド)カンパニー・リミテッド他3社を重要性の観点から連結の範囲に含めた。また、夏普科技股? 有限公司は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外した。            連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではない。            連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているのを省略する。また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インディア・リミテッドである。</p>	<p>連結子会社は54社である。            パーティル・ステンベック・ドキュメントハンテリング・アーベール他1社については、当連結会計年度において同社株式を取得したため、連結の範囲に含めている。また、前連結会計年度まで連結子会社であったシャープファイナンス(株)は、当連結会計年度において同社株式の一部を売却し関連会社となったため、連結の範囲から除外している。連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではない。            連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているのを省略する。また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インディア・リミテッドである。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社 1 社及び関連会社12社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>エレクトロニック・マニファクチャラーズ・リサイクリング・マネジメント・カンパニーについては、当連結会計年度において新たに設立したため持分法適用会社に加えている。また、NSソーラーマテリアル㈱を当連結会計年度より重要性の観点から持分法適用会社に加えている。</p> <p>適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。</p> <p>主要な持分法適用会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。</p> <p>持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッドである。</p>	<p>非連結子会社 1 社及び関連会社15社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であったシャープファイナンス㈱は、当連結会計年度において同社株式の一部を売却し関連会社となったため、持分法適用会社に加えている。㈱ルネサスエスピードライバについては、当連結会計年度において新たに設立したため、エリーパワー㈱は当連結会計年度において同社株式を取得したため、それぞれ持分法適用会社に加えている。また、東京エレクトロニクスP.V.㈱は重要性の観点から、持分法適用会社に加えている。一方、第2四半期連結会計期間まで持分法適用関連会社であったシャープ・ロキシー・エレクトロニクス・コーポレーション・マレーシアについては、当連結会計年度において連結子会社であるシャープ・マニファクチュアリング・コーポレーション(マレーシア)との合併により消滅したため、持分法適用会社から除外している。</p> <p>適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。</p> <p>主要な持分法適用会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。</p> <p>持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッドである。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司、シャープ・エレクトロニカ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ他7社は12月31日が決算日である。連結財務諸表の作成に当たっては、シャープ・エレクトロニカ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイは、連結決算日に仮決算を行い連結し、その他の会社はそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法              (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの              主として総平均法による原価法</p> <p>たな卸資産          製品              当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による低価法により評価しているが、在外連結子会社では、主として先入先出法による低価法により評価している。</p> <p>原材料・仕掛品              主として最終取得原価法による原価法により評価している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産              当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。              ただし、当社の三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。              在外連結子会社では、主として定額法を採用している。</p> <p>無形固定資産              主として定額法を採用している。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              同左</p> <p>時価のないもの              同左</p> <p>たな卸資産              当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。              在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)              当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。              ただし、当社の三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。              在外連結子会社では、定額法を採用している。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)              定額法を採用している。              ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) 繰延資産の処理方法            社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準            貸倒引当金            主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金            将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p> <p>製品保証引当金            過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。</p> <p>退職給付引当金            当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(69,090百万円)については、7年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法            同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準            貸倒引当金            同左</p> <p>賞与引当金            将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>製品保証引当金            同左</p> <p>退職給付引当金            当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段            ……デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)            ヘッジ対象            ……外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)、有価証券及び借入金</p> <p>ヘッジ方針            当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            消費税等の会計処理            税抜方式によっている。            連結納税制度の適用            連結納税制度を適用している。</p>	<p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法            同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段            同左            ヘッジ対象            同左            ヘッジ方針            同左            ヘッジ有効性評価の方法            同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            消費税等の会計処理            同左            連結納税制度の適用            同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。</p> <p>なお、当社の在米国連結子会社で計上したのれんについては、米国の会計基準に基づき、償却していない。</p>	<p>のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	同左

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度            (自 平成19年 4月 1日            至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度            (自 平成20年 4月 1日            至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)            当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。            この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ7,234百万円減少している。            なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p>	
<p>(役員退職慰労引当金の計上基準)            当連結会計年度より、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用している。            この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ133百万円減少し、税金等調整前当期純利益は896百万円減少している。            なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p>	
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)            当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用している。            この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業損失は5,274百万円、経常損失は5,280百万円、税金等調整前当期純損失は12,919百万円それぞれ増加している。            なお、原材料、仕掛品の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、当連結会計年度より従来の最終取得原価法から移動平均法に変更している。            これによる損益に与える影響は軽微である。            なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)            当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。            この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業損失は1,804百万円、経常損失は1,862百万円、税金等調整前当期純損失は1,922百万円それぞれ増加している。            なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p>

【表示方法の変更】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 貿易未決済手形に関する表示</p> <p>2. 工業所有権・施設利用権に関する表示</p> <p>3. 繰延税金資産に関する表示</p>	<p>前連結会計年度において区分掲記していた「貿易未決済手形」(当連結会計年度10百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の流動負債」に含めて表示することとした。</p>	<p>前連結会計年度において「工業所有権・施設利用権」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「工業所有権」は区分掲記を行い、「施設利用権」(当連結会計年度981百万円)は、重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「工業所有権・施設利用権」に含まれる「工業所有権」「施設利用権」は、それぞれ21,957百万円、3,842百万円である。</p> <p>従来、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」は、その金額が資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の金額は、26,794百万円である。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>為替差益に関する表示</p>	<p>従来、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「為替差益」は、その金額が営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度のコличествоは、401百万円である。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 自己株式の売却による収入に関する表示</p> <p>2. 投資有価証券評価損益に関する表示</p>	<p>前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「自己株式の売却による収入」は、重要性が増したため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度のコличествоは、24百万円である。</p>	<p>前連結会計年度において区分掲記していた「自己株式の売却による収入」(当連結会計年度80百万円)は、重要性が低くなったため「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損益」は、重要性が増したため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度のコличествоは、694百万円である。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ7,791百万円減少している。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																		
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">17,175</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産のその他 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">565</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	17,175	投資その他の資産のその他 (出資金)	565	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">27,723</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産のその他 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">563</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	27,723	投資その他の資産のその他 (出資金)	563										
投資有価証券(株式)	17,175																		
投資その他の資産のその他 (出資金)	565																		
投資有価証券(株式)	27,723																		
投資その他の資産のその他 (出資金)	563																		
<p>2 割賦売掛金には、連結子会社の信用保証業務に係わる割賦売掛金40,526百万円が含まれており、支払手形及び買掛金には、信用保証業務に係わる買掛金が同額含まれている。</p>	<p>2</p>																		
<p>3</p>	<p>3 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品</td> <td style="text-align: right;">179,629</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">148,482</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">71,874</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">399,985</td> </tr> </table>	製品	179,629	仕掛品	148,482	原材料及び貯蔵品	71,874	合計	399,985										
製品	179,629																		
仕掛品	148,482																		
原材料及び貯蔵品	71,874																		
合計	399,985																		
<p>4 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員住宅資金借入に対する保証</td> <td style="text-align: right;">4,917</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">融資債権に係る銀行に対する保証</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">銀行借入に対する保証 関西リサイクルシステムズ(株)</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小計</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,121</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入に対する保証	4,917	融資債権に係る銀行に対する保証	4	銀行借入に対する保証 関西リサイクルシステムズ(株)	200	小計	200	合計	5,121	<p>4 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員住宅資金借入に対する保証</td> <td style="text-align: right;">27,201</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">銀行借入に対する保証 関西リサイクルシステムズ(株)</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小計</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">27,351</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入に対する保証	27,201	銀行借入に対する保証 関西リサイクルシステムズ(株)	150	小計	150	合計	27,351
従業員住宅資金借入に対する保証	4,917																		
融資債権に係る銀行に対する保証	4																		
銀行借入に対する保証 関西リサイクルシステムズ(株)	200																		
小計	200																		
合計	5,121																		
従業員住宅資金借入に対する保証	27,201																		
銀行借入に対する保証 関西リサイクルシステムズ(株)	150																		
小計	150																		
合計	27,351																		
<p>5 輸出為替手形割引高</p> <p style="text-align: right;">31</p>	<p>5 輸出為替手形割引高</p> <p style="text-align: right;">0</p>																		
<p>6 その他</p> <p>T F T 液晶事業に関し、公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米において民事訴訟が提起されている。</p>	<p>6 その他</p> <p>T F T 液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。          なお、米国司法省による調査は、罰金を支払うなどに合意した。また、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けている。</p>																		

(連結損益計算書関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1	売上原価のうち、 たな卸資産の低価法による評価減			6,707	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及 び特別損失に含まれている。			
					売上原価	18,380		
					特別損失	7,639		
2	販売費及び一般管理費 主要な費目の内訳				2 販売費及び一般管理費 主要な費目の内訳			
	広告宣伝費	75,375		広告宣伝費	67,259			
	特許権使用料	64,324		貸倒引当金繰入額	2,576			
	貸倒引当金繰入額	2,379		製品保証引当金繰入額	9,833			
	製品保証引当金繰入額	10,825		従業員給料及び諸手当	115,917			
	従業員給料及び諸手当	126,739		(うち、賞与引当金繰入額)	(10,274)			
	(うち、賞与引当金繰入額)	(13,668)		退職給付費用	5,710			
	退職給付費用	4,405		研究開発費	48,462			
	研究開発費	50,141		(うち、賞与引当金繰入額)	(2,114)			
	(うち、賞与引当金繰入額)	(2,733)						
3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、196,186百万円である。				3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、195,525百万円である。			
4	固定資産売却益の内訳				4 固定資産売却益の内訳			
	土地	119		土地	144			
	建物及び構築物	39		機械装置及び運搬具他	74			
	機械装置及び運搬具他	20		合計	218			
	合計	178						
5	固定資産除売却損の内訳				5 固定資産除売却損の内訳			
		売却損	除却損	合計		売却損	除却損	合計
	機械装置 及び運搬具	58	1,739	1,797	機械装置 及び運搬具	52	3,545	3,597
	工具、器具 及び備品	861	3,709	4,570	工具、器具 及び備品	101	4,426	4,527
	建物及び 構築物	51	1,397	1,448	建物及び 構築物	56	1,159	1,215
	その他	3	221	224	その他	-	1,237	1,237
	合計	973	7,066	8,039	合計	209	10,367	10,576
6					6 液晶パネル工場等の再編に係るものであり、主とし て各工場において生産品目の最適化や生産の集約 を行うために休止した固定資産の維持管理費用 (43,051百万円)及び固定資産の減損損失(9,468百 万円)である。			

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
7	<p>7 減損損失の内訳</p> <table border="1" data-bbox="821 241 1361 365"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>三重県多気町、奈良県天理市、鳥取県米子市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っている。</p> <p>液晶パネル工場の再編の一環として、将来使用見込がなくなった液晶パネルの生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(9,468百万円)を事業構造改革費用に含めて特別損失に計上している。</p> <p>その内訳は、機械装置及び運搬具4,372百万円、建物及び構築物1,262百万円、その他3,834百万円である。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として、処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用している。また、処分予定資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としている。</p> <p>8 T F T 液晶事業に係わる米国司法省との合意に基づく罰金等である。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	機械装置及び運搬具等	三重県多気町、奈良県天理市、鳥取県米子市等
用途	種類	場所					
事業用資産	機械装置及び運搬具等	三重県多気町、奈良県天理市、鳥取県米子市等					
8							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,110,699	0	0	1,110,699
合計	1,110,699	0	0	1,110,699
自己株式				
普通株式	20,021	173	10,019	10,174
合計	20,021	173	10,019	10,174

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加173千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少10,019千株は、第三者割当による自己株式処分10,000千株、単元未満株式の売渡し18千株及び第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使請求に伴う交付1千株による減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年10月17日発行)に付された新株予約権	普通株式	79,020,150	0	1,185	79,018,964	

- (注) 1 前連結会計年度末欄及び当連結会計年度末欄の新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ前連結会計年度末及び当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数である。  
 2 新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使請求によるものである。  
 3 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	15,270百万円	14円	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	15,268百万円	14円	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,407百万円	利益剰余金	14円	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,110,699	0	0	1,110,699
合計	1,110,699	0	0	1,110,699
自己株式				
普通株式	10,174	154	109	10,219
合計	10,174	154	109	10,219

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加154千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第20回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(平成18年10月17日 発行)に付された新株 予約権	普通株式	79,018,964	0	0	79,018,964	

(注) 1 前連結会計年度末欄及び当連結会計年度末欄の新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ前連結会計年度末及び当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数である。  
2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年 6月24日 定時株主総会	普通株式	15,407百万円	14円	平成20年 3月31日	平成20年 6月25日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	15,407百万円	14円	平成20年 9月30日	平成20年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年 6月23日 定時株主総会	普通株式	7,703百万 円	利益剰余金	7円	平成21年 3月31 日	平成21年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">388,785</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">2,492</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">49,519</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">2,492</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">339,266</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	388,785	有価証券勘定	2,492	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	49,519	債券	2,492	現金及び現金同等物	339,266	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">336,937</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">19,579</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">317,358</td> </tr> </table> <p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳          株式の売却によりシャープファイナンス(株)が連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の資産及び負債の内訳、並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">127,334</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">78,737</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">126,168</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">49,808</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">31,200</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,922</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,278</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	336,937	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	19,579	現金及び現金同等物	317,358	流動資産	127,334	固定資産	78,737	流動負債	126,168	固定負債	49,808			株式の売却価額	31,200	現金及び現金同等物	2,922	差引：売却による収入	28,278
現金及び預金勘定	388,785																																
有価証券勘定	2,492																																
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	49,519																																
債券	2,492																																
現金及び現金同等物	339,266																																
現金及び預金勘定	336,937																																
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	19,579																																
現金及び現金同等物	317,358																																
流動資産	127,334																																
固定資産	78,737																																
流動負債	126,168																																
固定負債	49,808																																
株式の売却価額	31,200																																
現金及び現金同等物	2,922																																
差引：売却による収入	28,278																																

(リース取引関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																	
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,225</td> <td>1,198</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>80,153</td> <td>29,287</td> <td>50,866</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>47,828</td> <td>23,501</td> <td>24,327</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>152</td> <td>60</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129,358</td> <td>54,046</td> <td>75,312</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>103,880</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>216,013</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>319,893</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <table> <tr> <td>支払リース料及び減価償却費相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24,230</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,230</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	建物及び構築物	1,225	1,198	27	機械装置及び運搬具	80,153	29,287	50,866	工具、器具及び備品	47,828	23,501	24,327	その他	152	60	92	合計	129,358	54,046	75,312	未経過リース料期末残高相当額		1年内	103,880	1年超	216,013	合計	319,893	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	24,230	減価償却費相当額	24,230	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>86,434</td> <td>47,713</td> <td>987</td> <td>37,734</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>37,204</td> <td>24,227</td> <td>0</td> <td>12,977</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>260</td> <td>215</td> <td>0</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,898</td> <td>72,155</td> <td>987</td> <td>50,756</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>18,973</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,743</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 987</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <table> <tr> <td>支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23,383</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,383</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>987</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	86,434	47,713	987	37,734	工具、器具及び備品	37,204	24,227	0	12,977	その他	260	215	0	45	合計	123,898	72,155	987	50,756	未経過リース料期末残高相当額等		未経過リース料期末残高相当額		1年内	18,973	1年超	32,770	合計	51,743	支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失		支払リース料	23,383	減価償却費相当額	23,383	減損損失	987
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																															
建物及び構築物	1,225	1,198	27																																																																															
機械装置及び運搬具	80,153	29,287	50,866																																																																															
工具、器具及び備品	47,828	23,501	24,327																																																																															
その他	152	60	92																																																																															
合計	129,358	54,046	75,312																																																																															
未経過リース料期末残高相当額																																																																																		
1年内	103,880																																																																																	
1年超	216,013																																																																																	
合計	319,893																																																																																	
支払リース料及び減価償却費相当額																																																																																		
支払リース料	24,230																																																																																	
減価償却費相当額	24,230																																																																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																																																														
機械装置及び運搬具	86,434	47,713	987	37,734																																																																														
工具、器具及び備品	37,204	24,227	0	12,977																																																																														
その他	260	215	0	45																																																																														
合計	123,898	72,155	987	50,756																																																																														
未経過リース料期末残高相当額等																																																																																		
未経過リース料期末残高相当額																																																																																		
1年内	18,973																																																																																	
1年超	32,770																																																																																	
合計	51,743																																																																																	
支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失																																																																																		
支払リース料	23,383																																																																																	
減価償却費相当額	23,383																																																																																	
減損損失	987																																																																																	

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																								
<p>(2) 貸手側</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却 累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,656</td> <td style="text-align: right;">1,990</td> <td style="text-align: right;">1,666</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">124,129</td> <td style="text-align: right;">60,254</td> <td style="text-align: right;">63,875</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,014</td> <td style="text-align: right;">590</td> <td style="text-align: right;">1,424</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">129,799</td> <td style="text-align: right;">62,834</td> <td style="text-align: right;">66,965</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">105,871</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">217,724</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">323,595</td> </tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高は254,053百万円(うち1年内は83,231百万円)である。</p> <p>なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、上記の(1)借手側 未経過リース料期末残高相当額に含まれている。</p> <p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">25,928</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">23,505</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,409</td> </tr> </table> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 未経過支払リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,625</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,366</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,991</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過受取リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,725</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,428</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,153</td> </tr> </table>		取得価額	減価償却 累計額	期末残高	機械装置 及び運搬具	3,656	1,990	1,666	工具、器具 及び備品	124,129	60,254	63,875	その他	2,014	590	1,424	合計	129,799	62,834	66,965	1年内	105,871	1年超	217,724	合計	323,595	受取リース料	25,928	減価償却費	23,505	受取利息相当額	2,409	1年内	1,625	1年超	4,366	合計	5,991	1年内	1,725	1年超	1,428	合計	3,153	<p>(2)</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1) 未経過支払リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,844</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,536</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,380</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過受取リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">699</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,341</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,040</td> </tr> </table>	1年内	2,844	1年超	6,536	合計	9,380	1年内	699	1年超	1,341	合計	2,040
	取得価額	減価償却 累計額	期末残高																																																						
機械装置 及び運搬具	3,656	1,990	1,666																																																						
工具、器具 及び備品	124,129	60,254	63,875																																																						
その他	2,014	590	1,424																																																						
合計	129,799	62,834	66,965																																																						
1年内	105,871																																																								
1年超	217,724																																																								
合計	323,595																																																								
受取リース料	25,928																																																								
減価償却費	23,505																																																								
受取利息相当額	2,409																																																								
1年内	1,625																																																								
1年超	4,366																																																								
合計	5,991																																																								
1年内	1,725																																																								
1年超	1,428																																																								
合計	3,153																																																								
1年内	2,844																																																								
1年超	6,536																																																								
合計	9,380																																																								
1年内	699																																																								
1年超	1,341																																																								
合計	2,040																																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

有価証券

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当なし。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当なし。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	19,531	38,035	18,504
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	19,531	38,035	18,504
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	71,121	55,839	15,282
(2)債券	0	0	0
(3)その他	86	86	0
小計	71,207	55,925	15,282
合計	90,738	93,960	3,222

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
11,275	3,310	69

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
(1)その他有価証券 非上場株式	13,728
(2)子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	13,687

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
債券					
国債・地方債等	0	0	0	0	0
社債	2,492	0	0	0	2,492
転換社債	0	0	0	0	0
その他	0	0	86	0	86
合計	2,492	0	86	0	2,578

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当なし。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当なし。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	5,375	9,378	4,003
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	5,375	9,378	4,003
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	34,767	27,625	7,142
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	34,767	27,625	7,142
合計	40,142	37,003	3,139

(注) 当連結会計年度において、「その他有価証券で時価のある株式」について49,790百万円減損処理を行っている。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,715	224	1,915

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
(1)その他有価証券 非上場株式	7,273
(2)子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	24,250

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成21年3月31日)

該当なし。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的            当社及び連結子会社の一部は、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場変動に対するヘッジ目的で、特定の外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)を対象とした為替予約取引等を、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用している。            なお、ヘッジ有効性評価の方法については、連結会計方針に関する記載事項に記載している。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容            デリバティブ取引は、取扱取引の対象物の市場価格(為替)の変動に係るリスク(市場リスク)、取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)及び市場金利の変動によるリスクを有している。            なお、当社及び連結子会社の一部では大手金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。            また、取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引はない。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制            当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会(取締役副社長を始め、関係者により構成しており、為替取引に関する事項の決定又は確認をしている。)及び財務委員会(取締役副社長を始め、関係者により構成しており、資金取引に関する事項の決定又は確認をしている。)で決定され、取引の実行は経理本部資金部で行っている。取引の結果は、日々経理本部経理部に報告している。経理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々経理本部長(取締役)に報告している。            また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、経理本部資金部より月々行われている。            なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従い、実行され、当社への報告は月々行われており、金利スワップ取引については、当社の承認の上、実行されている。</p>	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的            同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容            同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制            当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会(代表取締役兼副社長執行役員を始め、関係者により構成しており、為替取引に関する事項の決定又は確認をしている。)及び財務委員会(代表取締役兼副社長執行役員を始め、関係者により構成しており、資金取引に関する事項の決定又は確認をしている。)で決定され、取引の実行は経理本部資金部で行っている。取引の結果は、日々経理本部経理部に報告している。経理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々経理本部長(取締役兼執行役員)に報告している。            また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、経理本部資金部より月々行われている。            なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われている。また、金利スワップ取引については、当社の承認の上、実行されている。</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているためデリバティブ取引に関する注記を省略している。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているためデリバティブ取引に関する注記を省略している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けている。  
 また、一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
(1)退職給付債務	361,343	355,538
(2)年金資産	328,051	247,412
(3)未積立退職給付債務<(1) + (2)>	33,292	108,126
(4)会計基準変更時差異の未処理額	0	-
(5)未認識数理計算上の差異	88,848	166,278
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)	36,084	32,060
(7)前払年金費用	20,863	27,571
(8)退職給付引当金<(3) + (4) + (5) + (6) + (7)>	1,391	1,479

前連結会計年度

(注) 上記(8)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付引当金が5,209百万円ある。

当連結会計年度

(注) 上記(8)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、退職給付引当金4,240百万円を計上している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1)勤務費用	13,153	12,841
(2)利息費用	9,014	8,870
(3)期待運用収益	17,171	14,439
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	2,856	-
(5)数理計算上の差異の費用処理額	3,398	7,598
(6)過去勤務債務の費用処理額	3,096	3,011
(7)退職給付費用<(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)>	8,154	11,859

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準	同左
(2)割引率	2.5%	同左
(3)期待運用収益率	4.5%	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数	16年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。)	同左
(5)数理計算上の差異の処理年数	16年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左
(6)会計基準変更時差異の処理年数	7年	

(税効果会計関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">24,862</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,001</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,534</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">2,655</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">26,075</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">15,302</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,071</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">34,903</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">120,403</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,634</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">117,769</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の諸準備金</td><td style="text-align: right;">21,132</td></tr> <tr><td>海外子会社の未分配利益</td><td style="text-align: right;">5,424</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,314</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,401</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">40,271</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">77,498</td></tr> </table> <p>平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">54,453</td></tr> <tr><td>固定資産 - 投資その他の資産のその他</td><td style="text-align: right;">26,794</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">141</td></tr> <tr><td>固定負債 - その他</td><td style="text-align: right;">3,608</td></tr> <tr><td>差引計</td><td style="text-align: right;">77,498</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">6.0%</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の税率差</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>海外子会社の未分配利益</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>損金不算入の費用等</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.4%</td></tr> </table>	たな卸資産	24,862	貸倒引当金	2,001	賞与引当金	12,534	製品保証引当金	2,655	ソフトウェア	26,075	長期前払費用	15,302	未払事業税	2,071	その他	34,903	繰延税金資産小計	120,403	評価性引当額	2,634	繰延税金資産合計	117,769	税務上の諸準備金	21,132	海外子会社の未分配利益	5,424	その他有価証券評価差額金	1,314	その他	12,401	繰延税金負債合計	40,271	繰延税金資産の純額	77,498	流動資産 - 繰延税金資産	54,453	固定資産 - 投資その他の資産のその他	26,794	流動負債 - その他	141	固定負債 - その他	3,608	差引計	77,498	法定実効税率	40.6%	(調整)		税額控除	6.0%	海外連結子会社の税率差	2.9%	受取配当金	1.3%	海外子会社の未分配利益	0.7%	損金不算入の費用等	2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">24,460</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,907</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">9,691</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">2,764</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">25,644</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">16,928</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">86,403</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42,919</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">210,716</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,915</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">206,801</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の諸準備金</td><td style="text-align: right;">19,858</td></tr> <tr><td>海外子会社の未分配利益</td><td style="text-align: right;">3,838</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,869</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">35,565</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">171,236</td></tr> </table> <p>平成21年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">60,538</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">113,314</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>固定負債 - その他</td><td style="text-align: right;">2,615</td></tr> <tr><td>差引計</td><td style="text-align: right;">171,236</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主なもの税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していない。</p>	たな卸資産	24,460	貸倒引当金	1,907	賞与引当金	9,691	製品保証引当金	2,764	ソフトウェア	25,644	長期前払費用	16,928	繰越欠損金	86,403	その他	42,919	繰延税金資産小計	210,716	評価性引当額	3,915	繰延税金資産合計	206,801	税務上の諸準備金	19,858	海外子会社の未分配利益	3,838	その他	11,869	繰延税金負債合計	35,565	繰延税金資産の純額	171,236	流動資産 - 繰延税金資産	60,538	固定資産 - 繰延税金資産	113,314	流動負債 - その他	1	固定負債 - その他	2,615	差引計	171,236
たな卸資産	24,862																																																																																																						
貸倒引当金	2,001																																																																																																						
賞与引当金	12,534																																																																																																						
製品保証引当金	2,655																																																																																																						
ソフトウェア	26,075																																																																																																						
長期前払費用	15,302																																																																																																						
未払事業税	2,071																																																																																																						
その他	34,903																																																																																																						
繰延税金資産小計	120,403																																																																																																						
評価性引当額	2,634																																																																																																						
繰延税金資産合計	117,769																																																																																																						
税務上の諸準備金	21,132																																																																																																						
海外子会社の未分配利益	5,424																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,314																																																																																																						
その他	12,401																																																																																																						
繰延税金負債合計	40,271																																																																																																						
繰延税金資産の純額	77,498																																																																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	54,453																																																																																																						
固定資産 - 投資その他の資産のその他	26,794																																																																																																						
流動負債 - その他	141																																																																																																						
固定負債 - その他	3,608																																																																																																						
差引計	77,498																																																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
税額控除	6.0%																																																																																																						
海外連結子会社の税率差	2.9%																																																																																																						
受取配当金	1.3%																																																																																																						
海外子会社の未分配利益	0.7%																																																																																																						
損金不算入の費用等	2.7%																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%																																																																																																						
たな卸資産	24,460																																																																																																						
貸倒引当金	1,907																																																																																																						
賞与引当金	9,691																																																																																																						
製品保証引当金	2,764																																																																																																						
ソフトウェア	25,644																																																																																																						
長期前払費用	16,928																																																																																																						
繰越欠損金	86,403																																																																																																						
その他	42,919																																																																																																						
繰延税金資産小計	210,716																																																																																																						
評価性引当額	3,915																																																																																																						
繰延税金資産合計	206,801																																																																																																						
税務上の諸準備金	19,858																																																																																																						
海外子会社の未分配利益	3,838																																																																																																						
その他	11,869																																																																																																						
繰延税金負債合計	35,565																																																																																																						
繰延税金資産の純額	171,236																																																																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	60,538																																																																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	113,314																																																																																																						
流動負債 - その他	1																																																																																																						
固定負債 - その他	2,615																																																																																																						
差引計	171,236																																																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	エレクトロ ニクス機器 (百万円)	電子部品等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,285,341	1,132,395	3,417,736	-	3,417,736
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,365	630,490	636,855	(636,855)	-
計	2,291,706	1,762,885	4,054,591	(636,855)	3,417,736
営業費用	2,212,488	1,658,522	3,871,010	(636,966)	3,234,044
営業利益	79,218	104,363	183,581	111	183,692
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	950,857	1,686,595	2,637,452	435,755	3,073,207
減価償却費	71,298	206,429	277,727	(1,160)	276,567
資本的支出	128,194	308,441	436,635	(410)	436,225

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	エレクトロ ニクス機器 (百万円)	電子部品等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,898,967	948,260	2,847,227	-	2,847,227
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,622	571,902	579,524	(579,524)	-
計	1,906,589	1,520,162	3,426,751	(579,524)	2,847,227
営業費用	1,940,358	1,544,137	3,484,495	(581,787)	2,902,708
営業損失( )	33,769	23,975	57,744	2,263	55,481
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	869,392	1,398,773	2,268,165	420,556	2,688,721
減価償却費	115,798	200,920	316,718	(919)	315,799
減損損失	3,506	5,962	9,468	0	9,468
資本的支出	106,855	221,386	328,241	(407)	327,834

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の製造及び販売方法の共通性により区分している。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
エレクトロニクス機器	液晶カラーテレビ、カラーテレビ、プロジェクター、DVDレコーダー、ブルーレイディスクレコーダー、モバイルコミュニケーション端末、携帯電話機、冷蔵庫、電子レンジ、エアコン、洗濯機、空気清浄機、パーソナルコンピュータ、電子辞書、電卓、ファクシミリ、液晶カラーモニター、デジタル複合機等の電子・電気機器
電子部品等	TFT液晶ディスプレイモジュール、 デューティー液晶ディスプレイモジュール、 システム液晶ディスプレイモジュール、結晶太陽電池、薄膜太陽電池、 CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、複合メモリ、 衛星放送用部品、高周波モジュール、半導体レーザ、LED、 光ピックアップ、光センサ、光通信用部品等の電子部品

- 2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度464,645百万円、当連結会計年度442,849百万円である。その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び繰延税金資産等である。
- 3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれている。
- 4 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この結果、従来の方法によった場合に比べて前連結会計年度の「エレクトロニクス機器」の営業費用は3,096百万円増加し、営業利益は同額減少しており、「電子部品等」の営業費用は4,138百万円増加し、営業利益は同額減少している。
- 5 前連結会計年度より、役員退職慰労金について、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号)を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。
- 6 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の「エレクトロニクス機器」の営業損失は1,347百万円増加し、「電子部品等」の営業損失は3,927百万円増加している。  
 なお、原材料、仕掛品の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、当連結会計年度より従来の最終取得原価法から移動平均法に変更している。これによる損益に与える影響は軽微である。
- 7 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の「エレクトロニクス機器」の営業損失は1,765百万円増加し、「電子部品等」の営業損失は39百万円増加している。
- 8 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これによる損益に与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)							
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,971,125	563,501	548,242	191,177	143,691	3,417,736	-	3,417,736
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	970,510	14,411	4,134	450,354	236,737	1,676,146	(1,676,146)	-
計	2,941,635	577,912	552,376	641,531	380,428	5,093,882	(1,676,146)	3,417,736
営業費用	2,797,133	570,468	541,096	631,696	376,745	4,917,138	(1,683,094)	3,234,044
営業利益	144,502	7,444	11,280	9,835	3,683	176,744	6,948	183,692
資産	2,161,836	175,767	246,833	186,909	94,978	2,866,323	206,884	3,073,207

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)							
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,637,056	439,695	427,521	210,961	131,994	2,847,227	-	2,847,227
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	784,649	6,580	3,051	431,755	183,736	1,409,771	(1,409,771)	-
計	2,421,705	446,275	430,572	642,716	315,730	4,256,998	(1,409,771)	2,847,227
営業費用	2,496,257	447,332	423,177	632,728	310,572	4,310,066	(1,407,358)	2,902,708
営業利益又は営業損失( )	74,552	1,057	7,395	9,988	5,158	53,068	(2,413)	55,481
資産	1,871,166	142,267	151,735	163,785	78,753	2,407,706	281,015	2,688,721

- (注) 1 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度464,645百万円、当連結会計年度442,849百万円である。その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び繰延税金資産等である。
- 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米州.....米国、カナダ
  - (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア、フランス、スペイン
  - (3) その他.....アジア、中近東、大洋州
- 4 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この結果、従来の方法によった場合に比べて前連結会計年度の「日本」の営業費用は7,234百万円増加し、営業利益は同額減少している。
- 5 前連結会計年度より、役員退職慰労金について、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。
- 6 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の「日本」の営業損失は5,274百万円増加している。
- なお、原材料、仕掛品の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、当連結会計年度より従来の最終取得原価法から移動平均法に変更している。これによる損益に与える影響は軽微である。
- 7 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の「米州」の営業損失は2,613百万円増加し、「欧州」の営業利益は135百万円減少し、「中国」の営業利益は910百万円増加し、「その他」の営業利益は34百万円増加している。
- 8 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これによる損益に与える影響は軽微である。

【海外売上高】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
	米州	欧州	中国	その他	計
海外売上高(百万円)	625,841	584,252	412,470	204,426	1,826,989
連結売上高(百万円)					3,417,736
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.3	17.1	12.1	6.0	53.5

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
	米州	欧州	中国	その他	計
海外売上高(百万円)	488,428	451,090	407,777	197,671	1,544,966
連結売上高(百万円)					2,847,227
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.2	15.9	14.3	6.9	54.3

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。  
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 3 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 米州.....米国、カナダ、中南米  
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア、フランス、スペイン  
 (3) その他.....アジア、中近東、大洋州、アフリカ

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	片山幹雄			当社取 締役社 長	(被所有) 直接 0.0			特許報酬金 の支払	12		
役員	水嶋繁光			当社取 締役	(被所有) 直接 0.0			同上	8		

(注) 取引金額には、消費税等は含まれていない。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社規程で取り決めている特許報酬制度に基づき支払っている。

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項なし。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用している。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,119.09円	944.24円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	93.17円	114.33円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86.91円	-円
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )		
当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	101,922	125,815
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	101,922	125,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,093,912	1,100,495
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	20	-
(うち社債発行費償却等(税額相当額 控除後)(百万円))	(20)	-
普通株式増加数(千株)	79,019	-
(うち新株予約権付社債(千株))	(79,019)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額199,997百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																												
<p>当社は、芙蓉総合リース㈱との間で締結したシャープファイナンス㈱の株式の一部譲渡および取得に関する基本合意に基づき、平成20年 4月 1日に当社が保有するシャープファイナンス㈱の発行済株式の65%(譲渡価額31,200百万円)を芙蓉総合リース㈱へ譲渡した。なお、当該株式の譲渡に伴う関係会社株式売却益は、18,521百万円である。</p>	<p>当社は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、大阪府堺市に建設中の当社液晶工場における大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売に関する事業を、当社が100%出資するシャープディスプレイプロダクト株式会社に吸収分割により平成21年 7月 1日を効力発生日として承継させることを決議し、同社と吸収分割契約を締結した。その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 会社分割の形態        当社を分割会社とし、シャープディスプレイプロダクト株式会社を承継会社とする簡易吸収分割の方式を採用する。当該吸収分割契約に伴い、当該事業を承継する対価として、同社が発行する株式2,638,000株を全て当社に割当てる予定である。</p> <p>(2) 分割会社及び承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="799 1111 1351 1491"> <tr> <td>商号</td> <td>シャープ株式会社(分割会社)</td> </tr> <tr> <td>本店の所在地</td> <td>大阪市阿倍野区長池町22番22号</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>取締役社長 片山 幹雄</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>204,675百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>985,550百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>2,381,729百万円</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="799 1514 1351 1872"> <tr> <td>商号</td> <td>シャープディスプレイプロダクト株式会社(承継会社)</td> </tr> <tr> <td>本店の所在地</td> <td>大阪府堺市堺区匠町1番地</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>取締役社長 佐治 寛</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売</td> </tr> </table> <p>(注)シャープ株式会社(分割会社)については平成21年 3月31日現在の概要で、また、シャープディスプレイプロダクト株式会社(承継会社)については平成21年 4月 1日(設立時)現在の概要で、それぞれ記載している。</p>	商号	シャープ株式会社(分割会社)	本店の所在地	大阪市阿倍野区長池町22番22号	代表者の氏名	取締役社長 片山 幹雄	資本金の額	204,675百万円	純資産の額	985,550百万円	総資産の額	2,381,729百万円	事業の内容	電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売	商号	シャープディスプレイプロダクト株式会社(承継会社)	本店の所在地	大阪府堺市堺区匠町1番地	代表者の氏名	取締役社長 佐治 寛	資本金の額	100百万円	純資産の額	100百万円	総資産の額	100百万円	事業の内容	液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売
商号	シャープ株式会社(分割会社)																												
本店の所在地	大阪市阿倍野区長池町22番22号																												
代表者の氏名	取締役社長 片山 幹雄																												
資本金の額	204,675百万円																												
純資産の額	985,550百万円																												
総資産の額	2,381,729百万円																												
事業の内容	電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売																												
商号	シャープディスプレイプロダクト株式会社(承継会社)																												
本店の所在地	大阪府堺市堺区匠町1番地																												
代表者の氏名	取締役社長 佐治 寛																												
資本金の額	100百万円																												
純資産の額	100百万円																												
総資産の額	100百万円																												
事業の内容	液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売																												

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	<p>(3) 分割する事業部門の概要</p> <p>分割する部門の平成21年3月期における経営成績            平成21年度において事業を開始するため、該当する経営成績はない。</p> <p>分割する資産、負債の項目及び金額</p> <table border="1" data-bbox="799 387 1351 551"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>1,823億円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>504億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)資産及び負債の額は、平成21年3月31日現在の当社の貸借対照表等を基礎として算出したものであり、実際に分割する資産及び負債の額とは異なる可能性がある。</p> <p>(4) 会社分割の時期            平成21年7月1日(予定)</p>	項目	帳簿価額	資産	1,823億円	負債	504億円
項目	帳簿価額						
資産	1,823億円						
負債	504億円						

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ株式会社	第18回 無担保社債	平成17年 5月31日	30,000	30,000	0.620	なし	平成22年 6月21日
シャープ株式会社	第19回 無担保社債	平成17年 5月31日	20,000	20,000	0.970	なし	平成24年 6月20日
シャープ株式会社	第21回 無担保社債	平成21年 3月19日	0	10,000	1.165	なし	平成24年 3月19日
シャープ株式会社	第22回 無担保社債	平成21年 3月19日	0	30,000	1.423	なし	平成26年 3月19日
シャープ株式会社	第23回 無担保社債	平成21年 3月19日	0	10,000	2.068	なし	平成31年 3月19日
シャープ株式会社 (注)3	第20回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 10月17日	203,926	203,211	0	なし	平成25年 9月30日
シャープ・インター ナショナル・ ファイナンス(ユ ナイテッドキング ダム)ピー・エル ・シー (注)1、2	(在外子会社) ユーロ円建 メディアム・ター ム・ノート	平成15年 6月5日 ~ 平成21年 1月26日	7,409 (2,491)	5,818 (1,000)	0.950 ~ 1.177	なし	平成20年 6月5日 ~ 平成25年 4月2日
	(在外子会社) ポンド建 ディスカウント・ ノート	平成21年 3月25日	0	502 (502)	0.700	なし	平成21年 4月27日
合計			261,335	309,531			

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。

2 在外子会社シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シーの発行しているものを集約している。

3 新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	
発行価額の総額(百万円)	200,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日~平成25年9月27日
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の発行価額の総額を、当該総額を転換価額で除して得られる数(この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。)で除して得られる金額となる。

なお、上記転換価額(本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額のことをいう)は、当期末現在金2,531円である。ただし、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合において当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式に対する普通株式の無償割当て、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付をする場合等にも、転換価額を調整する。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,502	30,000	10,000	20,000	238,029

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,139	61,345	2.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	27,650	132	0.0	
1年以内に返済予定のリース債務		7,205	4.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,838	100,046	2.3	平成22年4月1日 ～ 平成32年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		16,066	4.1	平成22年4月1日 ～ 平成30年8月31日
その他有利子負債 コマーシャルペーパー (1年以内返済) リース債権譲渡支払債務 (1年以内返済) リース債権譲渡支払債務 (1年超)	158,168 15,870 27,911	335,426 0 0	0.5	
合計	442,576	520,220		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,413	19,658	12,658	114
リース債務	4,999	4,103	3,288	2,167

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

回次	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
会計期間	(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	747,875	814,552	735,154	549,646
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期純損失 ( ) (百万円)	38,305	5,943	93,605	154,782
四半期純利益又は 四半期純損失 ( ) (百万円)	24,890	3,121	65,825	88,001
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失 ( ) (円)	22.62	2.84	59.81	79.97

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	324,286	289,320
受取手形	26	26
売掛金	1 425,917	1 262,255
製品	53,100	53,941
原材料	40,988	-
仕掛品	120,660	133,546
貯蔵品	8,437	-
原材料及び貯蔵品	-	42,849
前払費用	1,198	1 1,424
繰延税金資産	38,045	36,652
未収入金	100,865	1 94,092
前払金	-	30,003
その他	28,148	1 37,247
貸倒引当金	27	3,587
流動資産合計	1,141,648	977,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	543,667	591,661
減価償却累計額	285,392	305,155
建物（純額）	258,275	286,506
構築物	34,352	34,408
減価償却累計額	22,097	22,869
構築物（純額）	12,254	11,538
機械及び装置	1,468,172	1,493,374
減価償却累計額	1,028,342	1,117,120
機械及び装置（純額）	439,830	376,253
車両運搬具	805	858
減価償却累計額	648	702
車両運搬具（純額）	156	156
工具、器具及び備品	327,627	344,970
減価償却累計額	280,828	305,650
工具、器具及び備品（純額）	46,798	39,319
土地	90,964	93,028
リース資産	-	16,312
減価償却累計額	-	1,296
リース資産（純額）	-	15,015
建設仮勘定	79,268	106,241
有形固定資産合計	927,548	928,059
無形固定資産		
工業所有権	19,825	17,591
施設利用権	678	580
ソフトウェア	52,301	47,529
無形固定資産合計	72,804	65,700

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	94,612	38,109
関係会社株式	161,978	163,428
出資金	57	55
関係会社出資金	29,890	30,812
従業員に対する長期貸付金	6	5
破産更生債権等	131	-
長期前払費用	35,675	32,461
繰延税金資産	22,260	107,754
その他	24,578	1 34,056
貸倒引当金	131	12
投資その他の資産合計	369,059	406,672
<b>固定資産合計</b>	<b>1,369,412</b>	<b>1,400,431</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	4,116	3,524
繰延資産合計	4,116	3,524
<b>資産合計</b>	<b>2,515,177</b>	<b>2,381,729</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	8,254	5,681
買掛金	1 567,082	1 362,330
短期借入金	30,000	0
コマーシャル・ペーパー	144,000	325,000
リース債務	-	1 2,631
未払金	1 119,684	1 137,704
未払費用	1 114,393	1 99,566
未払法人税等	14,474	0
前受金	52	342
預り金	1 23,322	1 32,476
賞与引当金	22,800	18,000
役員賞与引当金	522	0
製品保証引当金	5,330	5,470
その他	1,327	13,545
流動負債合計	1,051,244	1,002,747
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	100,000
新株予約権付社債	203,925	203,211
長期借入金	50,000	70,000
リース債務	-	1 11,787
役員退職慰労引当金	895	-
その他	-	8,433
固定負債合計	304,821	393,431
<b>負債合計</b>	<b>1,356,065</b>	<b>1,396,179</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	204,675	204,675
資本剰余金		
資本準備金	261,415	261,415
その他資本剰余金	7,167	7,122
資本剰余金合計	268,582	268,537
利益剰余金		
利益準備金	26,115	26,115
その他利益剰余金		
特別償却準備金	26,439	24,680
固定資産圧縮積立金	4,418	4,355
退職給与積立金	1,756	1,756
配当準備積立金	2,900	2,900
別途積立金	544,950	587,950
繰越利益剰余金	92,151	111,364
利益剰余金合計	698,729	536,391
自己株式	13,711	13,740
株主資本合計	1,158,276	995,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	693	2,276
繰延ヘッジ損益	142	8,037
評価・換算差額等合計	835	10,313
純資産合計	1,159,112	985,550
負債純資産合計	2,515,177	2,381,729

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 2,768,797	1 2,254,395
売上原価		
製品期首たな卸高	44,995	53,100
当期製品製造原価	5 1,203,800	5 1,115,473
当期製品仕入高	1,159,287	980,260
製品他勘定振替高	3 17,183	3 27,762
合計	2,390,900	2,121,071
製品期末たな卸高	53,100	53,941
売上原価合計	1, 2 2,337,799	1, 2 2,067,130
売上総利益	430,998	187,264
販売費及び一般管理費	4, 5 310,051	4, 5 275,003
営業利益又は営業損失( )	120,947	87,739
営業外収益		
受取利息	4,423	4,111
有価証券利息	602	0
受取配当金	9,040	1 9,766
固定資産賃貸料	14,087	1 13,663
為替差益	4,974	0
その他	4,778	5,926
営業外収益合計	1 37,905	33,468
営業外費用		
支払利息	1,606	1,826
社債利息	444	405
コマーシャル・ペーパー利息	827	1,627
固定資産賃貸費用	10,217	10,956
為替差損	0	7,622
その他	29,494	32,299
営業外費用合計	1 42,590	54,737
経常利益又は経常損失( )	116,262	109,008
特別利益		
固定資産売却益	6 157	6 143
投資有価証券売却益	3,165	0
関係会社株式売却益	-	29,249
特別利益合計	3,323	29,393
特別損失		
固定資産除売却損	7 7,080	7 10,096
投資有価証券売却損	0	1,913
投資有価証券評価損	0	49,724
関係会社株式評価損	1,524	0
たな卸資産評価損	0	2 7,630
事業構造改革費用	-	8, 9 53,341
独禁法関連損失	-	10 12,004
過年度特許料	700	0
過年度役員退職慰労引当金繰入額	762	-
特別損失合計	10,068	134,710
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	109,517	214,324

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	28,920	6,320
法人税等調整額	140	76,480
法人税等合計	28,780	82,800
当期純利益又は当期純損失（ ）	80,737	131,524

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		694,426	57.0	615,476	54.5
労務費	1	136,831	11.2	129,171	11.5
経費	2	387,252	31.8	383,711	34.0
当期総製造費用		1,218,510	100.0	1,128,360	100.0
仕掛品期首たな卸高		105,950		120,660	
合計		1,324,460		1,249,020	
仕掛品期末たな卸高		120,660		133,546	
当期製品製造原価		1,203,800		1,115,473	

- (注) 1 労務費のうち、賞与引当金繰入額は、前事業年度14,966百万円、当事業年度11,756百万円である。  
 2 経費のうち、主なものは減価償却費(前事業年度204,736百万円、当事業年度261,838百万円)である。

原価計算の方法

材料については標準使用量及び予定価格を、また、労務費及び経費については、予定操業度に基づいた予定賃率を用い、これに単位製品の予定作業時間を乗じたいわゆる原価計算基準にいう現実的標準原価(予定原価)をもって計算している。なお、期末においては、予定原価と実際原価との差額を調整して実際原価に修正している。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	204,675	204,675
当期末残高	204,675	204,675
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	261,415	261,415
当期末残高	261,415	261,415
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	880	7,167
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	6,286	44
<b>当期変動額合計</b>	6,286	44
当期末残高	7,167	7,122
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	262,295	268,582
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	6,286	44
<b>当期変動額合計</b>	6,286	44
当期末残高	268,582	268,537
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	26,115	26,115
当期末残高	26,115	26,115
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	20,119	26,439
<b>当期変動額</b>		
特別償却準備金の取崩	0	1,759
特別償却準備金の積立	6,320	0
<b>当期変動額合計</b>	6,320	1,759
当期末残高	26,439	24,680
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	4,388	4,418
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	63
固定資産圧縮積立金の積立	30	0
<b>当期変動額合計</b>	30	63
当期末残高	4,418	4,355
<b>固定資産圧縮特別勘定積立金</b>		
前期末残高	105	0
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	105	0
<b>当期変動額合計</b>	105	0
当期末残高	0	0

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>退職給与積立金</b>		
前期末残高	1,756	1,756
当期末残高	1,756	1,756
<b>配当準備積立金</b>		
前期末残高	2,900	2,900
当期末残高	2,900	2,900
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	492,950	544,950
当期変動額		
別途積立金の積立	52,000	43,000
当期変動額合計	52,000	43,000
当期末残高	544,950	587,950
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	100,197	92,151
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	1,759
特別償却準備金の積立	6,320	0
固定資産圧縮積立金の取崩	0	63
固定資産圧縮積立金の積立	30	0
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	105	0
別途積立金の積立	52,000	43,000
剰余金の配当	30,537	30,814
当期純利益又は当期純損失( )	80,737	131,524
当期変動額合計	8,045	203,516
当期末残高	92,151	111,364
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	648,530	698,729
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
特別償却準備金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	30,537	30,814
当期純利益又は当期純損失( )	80,737	131,524
当期変動額合計	50,199	162,338
当期末残高	698,729	536,391
<b>自己株式</b>		
前期末残高	26,843	13,711
当期変動額		
自己株式の取得	369	175
自己株式の処分	13,502	146
当期変動額合計	13,132	29
当期末残高	13,711	13,740

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,088,657	1,158,276
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	30,537	30,814
当期純利益又は当期純損失( )	80,737	131,524
自己株式の取得	369	175
自己株式の処分	19,788	102
<b>当期変動額合計</b>	<b>69,619</b>	<b>162,412</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,158,276</b>	<b>995,864</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	23,117	693
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,423	2,970
<b>当期変動額合計</b>	<b>22,423</b>	<b>2,970</b>
<b>当期末残高</b>	<b>693</b>	<b>2,276</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	79	142
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	222	8,179
<b>当期変動額合計</b>	<b>222</b>	<b>8,179</b>
<b>当期末残高</b>	<b>142</b>	<b>8,037</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	23,037	835
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,201	11,149
<b>当期変動額合計</b>	<b>22,201</b>	<b>11,149</b>
<b>当期末残高</b>	<b>835</b>	<b>10,313</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,111,694	1,159,112
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	30,537	30,814
当期純利益又は当期純損失( )	80,737	131,524
自己株式の取得	369	175
自己株式の処分	19,788	102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,201	11,149
<b>当期変動額合計</b>	<b>47,417</b>	<b>173,562</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,159,112</b>	<b>985,550</b>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品 ……移動平均法による低価法 原材料・仕掛品・貯蔵品 ……最終取得原価法による原価法	製品、原材料、仕掛品 ……移動平均法による原価法 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 貯蔵品 ……最終取得原価法による原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。 (3) (4) 長期前払費用 均等償却を行っている。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用している。 ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(47,966百万円)については、7年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。 なお、当事業年度末においては、支給見込額はない。</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 平成20年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成20年6月24日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止すると共に、同定時株主総会において同退職慰労金の打切り支給について承認を受けた。これに伴い、役員退職慰労金の未払相当額については、固定負債の「その他」に計上している。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 .....デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象 .....外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)及び借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規定に基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。</p>	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前事業年度            (自 平成19年4月1日            至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成20年4月1日            至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)            法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。            この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,225百万円減少している。</p>	
<p>(役員退職慰労引当金の計上基準)            当事業年度より、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することに変更している。            この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ132百万円減少し、税引前当期純利益は895百万円減少している。</p>	
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)            当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用している。            この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の営業損失及び経常損失は3,989百万円、税引前当期純損失は11,619百万円それぞれ増加している。            なお、原材料、仕掛品の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、当事業年度より従来の最終取得原価法から移動平均法に変更している。            これによる損益に与える影響は軽微である。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)            所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。            なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。            これによる損益に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(損益計算書) 品質関連費用に関する表示	前事業年度において区分掲記していた「品質関連費用」(当事業年度3,212百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,642百万円減少している。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)																																
<p>1 関係会社に対する資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">262,379</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">53,022</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">34,564</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td style="text-align: right;">37,560</td> </tr> </table>	売掛金	262,379	買掛金	53,022	未払金	34,564	その他の負債	37,560	<p>1 関係会社に対する資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">170,419</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">28,572</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">31,101</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">42,905</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">30,730</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td style="text-align: right;">24,339</td> </tr> </table>	売掛金	170,419	その他の資産	28,572	買掛金	31,101	未払金	42,905	預り金	30,730	その他の負債	24,339												
売掛金	262,379																																
買掛金	53,022																																
未払金	34,564																																
その他の負債	37,560																																
売掛金	170,419																																
その他の資産	28,572																																
買掛金	31,101																																
未払金	42,905																																
預り金	30,730																																
その他の負債	24,339																																
<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員住宅資金借入に対する保証</td> <td style="text-align: right;">23,700</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>銀行借入に対する保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  関西リサイクルシステムズ(株)</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,900</td> </tr> </table> <p>(2) 経営指導念書等</p> <p>子会社の信用を補完することを目的とした当該子会社との合意書である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">14,168</td> </tr> <tr> <td>シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー</td> <td style="text-align: right;">7,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21,668</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入に対する保証	23,700			銀行借入に対する保証		関西リサイクルシステムズ(株)	200	合計	23,900	シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	14,168	シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	7,500	合計	21,668	<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員住宅資金借入に対する保証</td> <td style="text-align: right;">27,201</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>銀行借入に対する保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  関西リサイクルシステムズ(株)</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">27,351</td> </tr> </table> <p>(2) 経営指導念書等</p> <p>子会社の信用を補完することを目的とした当該子会社との合意書である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー</td> <td style="text-align: right;">9,924</td> </tr> <tr> <td>シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">6,501</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,426</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入に対する保証	27,201			銀行借入に対する保証		関西リサイクルシステムズ(株)	150	合計	27,351	シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	9,924	シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	6,501	合計	16,426
従業員住宅資金借入に対する保証	23,700																																
銀行借入に対する保証																																	
関西リサイクルシステムズ(株)	200																																
合計	23,900																																
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	14,168																																
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	7,500																																
合計	21,668																																
従業員住宅資金借入に対する保証	27,201																																
銀行借入に対する保証																																	
関西リサイクルシステムズ(株)	150																																
合計	27,351																																
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	9,924																																
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	6,501																																
合計	16,426																																
<p>3 輸出為替手形割引高</p> <p style="text-align: right;">30</p>	<p>3 輸出為替手形割引高</p> <p style="text-align: right;">0</p>																																
<p>4 その他</p> <p>T F T 液晶事業に関し、公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米において民事訴訟が提起されている。</p>	<p>4 その他</p> <p>T F T 液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。なお、米国司法省による調査は、罰金を支払うなどに合意した。また、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けている。</p>																																

(損益計算書関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 関係会社との取引高	1 関係会社との取引高
売上高 1,605,364	売上高 1,373,363
仕入高 833,090	仕入高 718,416
受取配当金 8,075	受取配当金 8,567
固定資産賃貸料 4,310	固定資産賃貸料 3,880
営業外費用 6,264	
2 低価法による製品の評価減	2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び特別損失に含まれている。
売上原価には低価法による製品の評価減が含まれている。	売上原価 14,661
前期製品評価減戻入 6,405	特別損失 7,630
当期製品評価減 6,639	
3 他勘定振替高	3 他勘定振替高
製品から販売費及び一般管理費他へ振替えたものである。	同左
4 販売費及び一般管理費	4 販売費及び一般管理費
イ 主要な費目の内訳	イ 主要な費目の内訳
広告宣伝費 41,255	広告宣伝費 40,408
特許権使用料 63,268	特許権使用料 42,770
委託サービス代行料 18,589	委託サービス代行料 19,386
(うち、製品保証引当金繰入額) (5,330)	(うち、製品保証引当金繰入額) (140)
従業員給料及び諸手当 39,267	従業員給料及び諸手当 37,147
(うち、賞与引当金繰入額) (5,252)	(うち、賞与引当金繰入額) (4,240)
退職給付費用 2,291	退職給付費用 3,268
業務委託料 16,091	業務委託料 17,297
減価償却費 7,307	減価償却費 7,638
研究開発費 50,481	研究開発費 53,694
(うち、賞与引当金繰入額) (2,580)	(うち、賞与引当金繰入額) (2,003)
ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合	ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合
販売費 73%	販売費 71%
一般管理費 27%	一般管理費 29%
5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、193,971百万円である。	5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、193,970百万円である。
6 固定資産売却益の内訳	6 固定資産売却益の内訳
土地売却益(118百万円)及び建物売却益(38百万円)である。	土地売却益(143百万円)である。
7 固定資産除売却損の内訳	7 固定資産除売却損の内訳
売却損    除却損    合計	売却損    除却損    合計
工具、器具及び備品 844    3,593    4,438	工具、器具及び備品 95    4,363    4,458
機械及び装置 0    1,437    1,437	機械及び装置他 83    5,554    5,638
建物他 46    1,158    1,205	合計 178    9,917    10,096
合計 891    6,189    7,080	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
8	8 液晶パネル工場等の再編に係るものであり、主として各工場において生産品目の最適化や生産の集約を行うために休止した固定資産の維持管理費用(43,051百万円)及び固定資産の減損損失(5,643百万円)である。						
9	9 減損損失の内訳 <table border="1" data-bbox="821 427 1353 524"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>機械及び装置等</td> <td>三重県多気町、奈良県天理市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>             当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っている。              液晶パネル工場の再編の一環として、将来使用見込がなくなった液晶パネルの生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(5,643百万円)を事業構造改革費用に含めて特別損失に計上している。              その内訳は、機械及び装置3,939百万円、その他1,704百万円である。              なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用している。また、処分予定資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としている。           </p>	用途	種類	場所	事業用資産	機械及び装置等	三重県多気町、奈良県天理市等
用途	種類	場所					
事業用資産	機械及び装置等	三重県多気町、奈良県天理市等					
10	10 T F T 液晶事業に係わる米国司法省との合意に基づく罰金等である。						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	20,021	173	10,019	10,174
合計	20,021	173	10,019	10,174

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加173千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10,019千株は、第三者割当による自己株式処分10,000千株、単元未満株式の売渡し18千株及び第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使請求に伴う交付1千株による減少である。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	10,174	154	109	10,219
合計	10,174	154	109	10,219

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加154千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>85,596</td> <td>34,558</td> <td>51,038</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>39,854</td> <td>21,609</td> <td>18,244</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>959</td> <td>481</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>295</td> <td>219</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126,706</td> <td>56,868</td> <td>69,838</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>21,910</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47,928</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69,838</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,979</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,979</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	85,596	34,558	51,038	工具、器具及び備品	39,854	21,609	18,244	車両運搬具	959	481	478	その他	295	219	76	合計	126,706	56,868	69,838	1年内	21,910	1年超	47,928	合計	69,838	支払リース料	21,979	減価償却費相当額	21,979	未経過リース料		1年内	98	1年超	75	合計	174	<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>80,261</td> <td>44,354</td> <td>35,907</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>34,411</td> <td>22,579</td> <td>11,831</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>870</td> <td>585</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>252</td> <td>212</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115,795</td> <td>67,731</td> <td>48,064</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>17,600</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30,463</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,064</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,821</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,821</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>1,274</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,131</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,406</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	80,261	44,354	35,907	工具、器具及び備品	34,411	22,579	11,831	車両運搬具	870	585	285	その他	252	212	39	合計	115,795	67,731	48,064	1年内	17,600	1年超	30,463	合計	48,064	支払リース料	21,821	減価償却費相当額	21,821	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		1年内	1,274	1年超	2,131	合計	3,406
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																		
機械及び装置	85,596	34,558	51,038																																																																																		
工具、器具及び備品	39,854	21,609	18,244																																																																																		
車両運搬具	959	481	478																																																																																		
その他	295	219	76																																																																																		
合計	126,706	56,868	69,838																																																																																		
1年内	21,910																																																																																				
1年超	47,928																																																																																				
合計	69,838																																																																																				
支払リース料	21,979																																																																																				
減価償却費相当額	21,979																																																																																				
未経過リース料																																																																																					
1年内	98																																																																																				
1年超	75																																																																																				
合計	174																																																																																				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																		
機械及び装置	80,261	44,354	35,907																																																																																		
工具、器具及び備品	34,411	22,579	11,831																																																																																		
車両運搬具	870	585	285																																																																																		
その他	252	212	39																																																																																		
合計	115,795	67,731	48,064																																																																																		
1年内	17,600																																																																																				
1年超	30,463																																																																																				
合計	48,064																																																																																				
支払リース料	21,821																																																																																				
減価償却費相当額	21,821																																																																																				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																																																																					
1年内	1,274																																																																																				
1年超	2,131																																																																																				
合計	3,406																																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成20年3月31日現在)			当事業年度 (平成21年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式						
関連会社株式	2,768	4,718	1,950	2,768	2,732	35
合計	2,768	4,718	1,950	2,768	2,732	35

(税効果会計関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (繰延税金資産)	
たな卸資産	13,576	たな卸資産	14,704
賞与引当金	9,256	賞与引当金	7,308
ソフトウェア	25,763	ソフトウェア	25,178
長期前払費用	15,302	長期前払費用	16,871
未払事業税	1,626	繰越欠損金	86,205
その他	24,930	その他	26,588
繰延税金資産小計	90,453	繰延税金資産小計	176,854
評価性引当額	2,506	評価性引当額	3,817
繰延税金資産合計	87,947	繰延税金資産合計	173,037
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
特別償却準備金	18,072	特別償却準備金	16,870
固定資産圧縮積立金	3,019	固定資産圧縮積立金	2,976
その他	6,551	その他	8,785
繰延税金負債合計	27,642	繰延税金負債合計	28,631
繰延税金資産の純額	60,305	繰延税金資産の純額	144,406
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の主なもの 税引前当期純損失が計上されているため記載してい ない。	
法定実効税率	40.6%		
(調整)			
税額控除	8.3%		
受取配当金益金不算入	1.3%		
損金不算入の費用	0.9%		
住民税均等割	0.1%		
関係会社株式に係る簿価修正等	5.7%		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.3%		

(1株当たり情報)

摘要	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,053.23円	895.56円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	73.80円	119.51円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	68.85円	- 円
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )		
当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	80,737	131,524
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	80,737	131,524
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,093,912	1,100,495
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	20	-
(うち社債発行費償却等(税額相当額 控除後)(百万円))	(20)	-
普通株式増加数(千株)	79,019	-
(うち新株予約権付社債(千株))	(79,019)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額199,997百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																												
<p>当社は、芙蓉総合リース㈱との間で締結したシャープファイナンス㈱の株式の一部譲渡および取得に関する基本合意に基づき、平成20年 4月 1日に当社が保有するシャープファイナンス㈱の発行済株式の65%(譲渡価額31,200百万円)を芙蓉総合リース㈱へ譲渡した。なお、当該株式の譲渡に伴う関係会社株式売却益は、29,249百万円である。</p>	<p>当社は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、大阪府堺市に建設中の液晶工場における大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売に関する事業を、当社が100%出資するシャープディスプレイプロダクト株式会社に吸収分割により平成21年 7月 1日を効力発生日として承継させることを決議し、同社と吸収分割契約を締結した。その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 会社分割の形態        当社を分割会社とし、シャープディスプレイプロダクト株式会社に承継会社とする簡易吸収分割の方式を採用する。当該吸収分割契約に伴い、当該事業を承継する対価として、同社が発行する株式2,638,000株を全て当社に割当てる予定である。</p> <p>(2) 分割会社及び承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="798 1108 1348 1512"> <tr> <td>商号</td> <td>シャープ株式会社(分割会社)</td> </tr> <tr> <td>本店の所在地</td> <td>大阪市阿倍野区長池町22番22号</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>取締役社長 片山 幹雄</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>204,675百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>985,550百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>2,381,729百万円</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="798 1534 1348 1915"> <tr> <td>商号</td> <td>シャープディスプレイプロダクト株式会社(承継会社)</td> </tr> <tr> <td>本店の所在地</td> <td>大阪府堺市堺区匠町 1 番地</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>取締役社長 佐治 寛</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売</td> </tr> </table> <p>(注)シャープ株式会社(分割会社)については平成21年 3月31日現在の概要で、また、シャープディスプレイプロダクト株式会社(承継会社)については平成21年 4月 1日(設立時)現在の概要で、それぞれ記載している。</p>	商号	シャープ株式会社(分割会社)	本店の所在地	大阪市阿倍野区長池町22番22号	代表者の氏名	取締役社長 片山 幹雄	資本金の額	204,675百万円	純資産の額	985,550百万円	総資産の額	2,381,729百万円	事業の内容	電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売	商号	シャープディスプレイプロダクト株式会社(承継会社)	本店の所在地	大阪府堺市堺区匠町 1 番地	代表者の氏名	取締役社長 佐治 寛	資本金の額	100百万円	純資産の額	100百万円	総資産の額	100百万円	事業の内容	液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売
商号	シャープ株式会社(分割会社)																												
本店の所在地	大阪市阿倍野区長池町22番22号																												
代表者の氏名	取締役社長 片山 幹雄																												
資本金の額	204,675百万円																												
純資産の額	985,550百万円																												
総資産の額	2,381,729百万円																												
事業の内容	電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売																												
商号	シャープディスプレイプロダクト株式会社(承継会社)																												
本店の所在地	大阪府堺市堺区匠町 1 番地																												
代表者の氏名	取締役社長 佐治 寛																												
資本金の額	100百万円																												
純資産の額	100百万円																												
総資産の額	100百万円																												
事業の内容	液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売																												

<p>前事業年度            (自 平成19年4月1日            至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成20年4月1日            至 平成21年3月31日)</p>						
	<p>(3) 分割する事業部門の概要            分割する部門の平成21年3月期における経営成績            平成21年度において事業を開始するため、該当する            経営成績はない。</p> <p>分割する資産、負債の項目及び金額</p> <table border="1" data-bbox="799 387 1350 551"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>1,823億円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>504億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)資産及び負債の額は、平成21年3月31日現在の            当社の貸借対照表等を基礎として算出した            ものであり、実際に分割する資産及び負債の額            とは異なる可能性がある。</p> <p>(4) 会社分割の時期            平成21年7月1日(予定)</p>	項目	帳簿価額	資産	1,823億円	負債	504億円
項目	帳簿価額						
資産	1,823億円						
負債	504億円						

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)T & Dホールディングス	1,629,900	3,872
パイオニア(株)	30,000,000	3,480
積水ハウス(株)	4,529,000	3,143
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,932,000	2,896
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	2,565
オリンパス(株)	1,580,000	2,325
凸版印刷(株)	3,290,000	1,997
(株)東芝	6,839,000	1,709
新日本製鐵(株)	6,277,000	1,625
大和ハウス工業(株)	2,202,000	1,589
その他 110銘柄	105,838,504,202	12,573
計	105,915,396,962	37,779

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業有限責任組合への出資)		
ジャフコ・スーパーV3 - B号 投資事業有限責任組合	10	273
モバイル・インターネット第一 号投資事業有限責任組合	4	56
知財権ライセンスファンドTK 01	197,200	-
計	197,214	330

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	543,667	51,755	3,761 (34)	591,661	305,155	22,701	286,506
構築物	34,352	555	498	34,408	22,869	1,132	11,538
機械及び装置	1,468,172	90,428	65,227 (3,939)	1,493,374	1,117,120	147,189	376,253
車両運搬具	805	79	25 (-)	858	702	77	156
工具、器具及び 備品	327,472	41,602	24,104 (170)	344,970	305,650	45,457	39,319
土地	90,964	2,087	22	93,028	-	-	93,028
リース資産	-	16,312	0	16,312	1,296	1,296	15,015
建設仮勘定	79,268	102,881	75,908	106,241	-	-	106,241
有形固定資産計	2,544,702	305,702	169,549 (4,145)	2,680,855	1,752,795	217,855	928,059
無形固定資産							
工業所有権	24,032	798	0	24,831	7,240	3,032	17,591
施設利用権	1,829	14	9 (-)	1,835	1,255	104	580
ソフトウェア	87,654	69,255	20,181 (1,497)	136,728	89,199	54,477	47,529
無形固定資産計	113,517	70,068	20,190 (1,498)	163,395	97,694	57,614	65,700
長期前払費用	60,303	8,130	2,246	66,187	33,726	10,386	32,461
繰延資産							
社債発行費	5,239	156	0	5,395	1,871	748	3,524
繰延資産計	5,239	156	0	5,395	1,871	748	3,524

(注) 1 施設利用権には減価償却が認められない電話加入権他183百万円を含んでいる。

2 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

3 当期増加額及び減少額の内訳は、次のとおりである。

建物	増加額	亀山工場、設計革新センター、要素技術開発センター	39,242百万円
機械及び装置	増加額	亀山工場、設計革新センター、要素技術開発センター	81,793百万円
	減少額	福山工場 奈良工場、システム開発センター、要素技術開発センター	44,543百万円 8,606百万円
工具、器具 及び備品	増加額	広島工場、プラットフォーム開発センター	10,609百万円
		栃木工場、要素技術開発センター	6,377百万円
		亀山工場、設計革新センター、要素技術開発センター	5,944百万円
		三重工場、要素技術開発センター	5,922百万円
	減少額	奈良工場、システム開発センター、要素技術開発センター	4,949百万円
		三重工場、要素技術開発センター	5,661百万円
建設仮勘定	増加額	広島工場、プラットフォーム開発センター	4,633百万円
		奈良工場、システム開発センター、要素技術開発センター	4,338百万円
		八尾工場、要素技術開発センター	1,699百万円
		福山工場	1,391百万円
ソフトウェア	増加額	大阪府堺市の液晶パネル新工場	75,686百万円
		葛城工場、次世代要素技術開発センター	13,155百万円
ソフトウェア	増加額	広島工場、プラットフォーム開発センター	39,058百万円
		奈良工場、システム開発センター、要素技術開発センター	16,611百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	158	3,599	0	158	3,599
賞与引当金	22,800	18,000	22,800	0	18,000
役員賞与引当金	522	0	522	0	0
製品保証引当金	5,330	5,470	5,330	0	5,470
役員退職慰労引当金	895	-	-	895	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、税法規定による戻入額である。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、役員の退職慰労金制度廃止による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
当座・普通預金	10,813
定期預金等	278,501
合計	289,320

受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)オリバー	8
名古屋電機工業(株)	7
(株)ミルックス	6
北沢産業(株)	2
大和リース(株)	-
その他	1
合計	26

受取手形残高の期日別内訳

期日別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	10	4	3	8	0	0	26

売掛金

相手先	金額(百万円)
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	72,154
南京夏普電子有限公司	16,754
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	15,725
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・ エム・ペー・ハー	13,666
無錫夏普電子元器件有限公司	11,582
その他	132,372
合計	262,255

売掛金の滞留状況

売掛金残高(百万円)			当期発生高(B) (百万円)	回転率( $\frac{B}{A}$ ) (回)	滞留期間 (日)
期首	期末	期中平均(A)			
425,917	262,255	344,086	2,313,132	6.7	54

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

売掛金の回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	合計(C) (百万円)	当期回収高(D) (百万円)	回収率(D÷C)(%)
425,917	2,313,132	2,739,050	2,476,795	90.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

たな卸資産

(イ)製品

内訳	金額(百万円)
A V・通信機器	10,597
健康・環境機器	5,504
情報機器	7,294
液晶	25,524
太陽電池	2,518
その他電子デバイス	2,500
合計	53,941

(ロ)仕掛品

内訳	金額(百万円)
A V・通信機器	5,755
健康・環境機器	864
情報機器	1,404
液晶	76,956
太陽電池	4,040
その他電子デバイス	44,525
合計	133,546

(ハ)原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
原材料	
部品	26,604
補助材料他	8,152
小計	34,756
貯蔵品	
工場及び事務用消耗品等	8,092
小計	8,092
合計	42,849

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	70,405
シャープ・エレクトロニクス(ユークー)リミテッド	14,665
シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランド	7,795
シャープ・マニュファクチュアリング・ コーポレーション(マレーシア)	7,214
シャープ・エレクトロニカ・エスパーニャ・エス・ エー	6,616
その他	56,730
合計	163,428

支払手形

相手先	金額(百万円)
泉陽商事(株)	1,968
(株)勝力電機	1,061
日本メクトロン(株)	731
多田プラスチック工業(株)	641
黒田電気(株)	311
その他	966
合計	5,681

支払手形残高の期日別内訳

期日別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	1,754	1,717	976	831	360	40	5,681

買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行(株)	61,572
三菱UFJ信託銀行(株)	37,751
凸版印刷(株)	22,182
シャープトレーディング(株)	17,898
中央三井アセット信託銀行(株)	16,762
その他	206,162
合計	362,330

(注) みずほ信託銀行(株)、三菱UFJ信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)に対する買掛金は、取引先の売掛債権信託契約によるものである。

コマーシャル・ペーパー

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	101,000
平成21年5月	110,000
平成21年6月	74,000
平成21年7月	30,000
平成21年8月	10,000
合計	325,000

未払金

区分	金額(百万円)
設備購入代金	96,818
売上割戻金他	40,886
合計	137,704

新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第20回無担保転換社債型新株予約権付社債	203,211
合計	203,211

(3) 【その他】

該当事項なし。





## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |  |  |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類<br>(事業年度(第114期) 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)                | 平成20年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 四半期報告書及び確認書<br>(事業年度(第115期第1四半期)<br>自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)            | 平成20年8月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (事業年度(第115期第2四半期)<br>自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)                               | 平成20年11月10日<br>関東財務局長に提出   |
| (事業年度(第115期第3四半期)<br>自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)                             | 平成21年2月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 臨時報告書<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号[会社分割(簡易吸収分割)]に基づく<br>臨時報告書である。 | 平成21年5月15日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 発行登録書(社債)及びその添付書類  | 平成21年2月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類   | 平成21年3月13日<br>近畿財務局長に提出  |
| (6) 訂正発行登録書(社債)  | 平成20年6月24日<br>平成20年8月12日<br>平成20年11月10日<br>平成21年5月15日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 園 木 宏 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 北 山 久 恵 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 洋 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 上 野 直 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月23日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 木 宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年5月15日開催の取締役会において、大阪府堺市に建設中の液晶工場における大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売に関する事業を、会社が100%出資するシャープディスプレイプロダクト株式会社に吸収分割により承継させることを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シャープ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 園 木 宏 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 北 山 久 恵 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 洋 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 上 野 直 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月23日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 木 宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年5月15日開催の取締役会において、大阪府堺市に建設中の液晶工場における大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売に関する事業を、会社が100%出資するシャープディスプレイプロダクト株式会社に吸収分割により承継させることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。